

第3次光市総合計画について

現時点での作成イメージをまとめたものであり、
本案を基に、今後、内容を追加、修正していきます。

令和3年（2021年）4月

光 市

はじめに（市長あいさつ）

市長あいさつを記載します。

令和4年3月 光市長 市川 熙

光 市 民 憲 章

わたくしたちのまち光市は
美しい自然と輝かしい歴史をもつ
希望のまちです。

わたくしたち光市民は
その名のごとく
光あふれる理想のまちとするために
この憲章をさだめます。

- 1 ふるさとの自然を愛し
花と緑の豊かな まちをつくりましょう
- 1 こころとからだをきたえ
文化のかおる まちをつくりましょう
- 1 あたたかく互いに助け合い
笑顔のあふれる まちをつくりましょう
- 1 たのしく働き ものを大切にし
活力のある まちをつくりましょう
- 1 きまりを守り 人をとうとび
しあわせな まちをつくりましょう

～ 3つの都市宣言 ～

< おっぱい都市宣言 >

- 1 私たちは、おっぱいをとおして、“母と子と父そして人にやさしいまち光”をつくります。
- 2 私たちは、おっぱいという胸のぬくもりの中で、子どもをしっかりと抱き、愛しみ、心豊かで健やかな輝く光っ子を育てます。
- 3 私たちは、すべての母親のおっぱいが、より豊かに赤ちゃんに与えられるよう皆で手助けします。
- 4 私たちは、おっぱいを尊び、偉大なる母を皆で守ります。

「おっぱい」何と温かく、優しい言葉でしょう。「おっぱい」をとおした母と子の穏やかなふれあいは、真に生きる力を持つ、心豊かでたくましい若者を育ててくれることでしょう。

そして、この若者たちが“母と子と父そして人にやさしいまち光”で子育てを楽しみながら、このまちに住み、まちとともに輝くことを夢みて、ここ光市を「おっぱい都市」とすることを宣言いたします。

平成17年6月30日

山口県光市議会

< 光市自然敬愛都市宣言 > —美しく すばらしい自然を次世代へ—

わたくしたちのまち光市は、白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸、市民や水鳥の憩いの場である島田川、また、原生樹林のある峨嵋山や神籠石のある石城山など、古来から先人たちが守り育ててきた水や緑の豊かな自然を有し、今日まで、はかりしれない多くの恵みを受け、健康で文化的な生活を築いてきました。しかし、現代社会がもたらした地球環境の悪化は、わたくしたちにとって、緑や生態系の破壊、異常気象など重大な問題を生じさせています。

わたくしたちは、こうした問題を深刻に受け止め、山や川、海の多様な生物の生態系保全とともに、自然と共生できる社会の実現に努める必要があります。そして、わたくしたち市民一人ひとりが光市の財産であるふるさとの豊かな自然環境を守り育て、次世代へ引き継がなくてはなりません。

美しい山・川・海を有するわたくしたち光市民は、その恵みに感謝し、自然を敬愛し、自然の摂理にかなった、快適でうるおいとやすらぎのあるまちづくり、ふるさとづくりを進めることを、ここに宣言します。

- 1 自然の偉大さ、やさしさ、きびしさを知り、自然に学びふれあい、豊かな心を育みます
- 2 美しい緑、清らかな水、さわやかな空気のもと、ふるさとのかけがえのない自然を創意と工夫をもって守ります
- 3 自然を敬愛する心を養い、はかりしれない自然の恵みに感謝します

平成18年3月23日

山口県光市

< 光市安全・安心都市宣言 >

私たちのまち光市は、豊かな自然と人々の明るい笑顔があふれるまちです。ふるさとの息吹に包まれて、いつまでも健康で心豊かな暮らしを営むことは、私たち市民共通の願いです。

しかし、私たちの生活は、頻発する台風や集中豪雨、地震などの自然災害に加え、凶悪な犯罪や悲惨な交通事故、消費者被害など様々な危険や不安に脅かされています。

子どもからお年寄りまですべての市民の安全が確保され、安心して暮らせるまちを実現するためには、「光市安全安心まちづくり条例」の理念のもと、市民自らが様々な事件や事故に対する関心を高め、地域や家庭で力を合わせて、支えあいと助けあい、思いやりの精神に満ちた社会を築くことが大切です。

ここに、市民の英知と力を結集して安全で安心して生活できるまちづくりを進め、光市を「安全・安心都市」とすることを宣言します。

- 1 地域の防災力を高め、災害に強いまちを目指します
- 2 犯罪や交通事故を未然に防ぐまちを目指します
- 3 安全な消費生活を実感できるまちを目指します
- 4 人権が尊重され、思いやりに満ちたまちを目指します
- 5 安全で安心できる生活基盤が整備されたまちを目指します

平成20年9月22日

山口県光市

目次

はじめに（市長あいさつ）

「ひかり」の歩み..... 7

～「ゆたかな社会」第2幕のプロローグ～

【序論】

第1章 第3次光市総合計画の概要

- 1 策定の趣旨..... 8
- 2 計画の位置付け..... 8
- 3 計画の役割..... 9
- 4 計画の構成と期間..... 10

第2章 計画策定の背景と現状

- 1 本市の概況..... 13
- 2 人口等の現状と動向..... 15
- 3 時代の潮流..... 24

第3章 第2次総合計画の成果と市民の意識

- 1 第2次総合計画の成果と評価..... 28
- 2 市民の意識（市民意識調査の結果）..... 60

第4章 ひかり未来展望

- 1 趣旨..... 71
- 2 ひかり未来展望の地点..... 71
- 3 ひかり未来展望..... 73

【総論】

第5章 まちづくりの考え方

- 1 まちづくりの基本姿勢..... 79
- 2 政策の体系..... 80
- 3 政策指標..... 80
- 4 本市におけるSDGs..... 81

【戦 略】

第6章 重点プロジェクト..... 85

【各 論】

第7章 分野別計画..... 86

【その他】

第8章 財政計画..... 89

第9章 地域別整備計画等

1 地域別整備計画 90

2 中山間地域振興方針 91

資料編 92

「ひかり」の歩み
～「ゆたかな社会」第2幕のプロローグ～

光市の成り立ちやこれまで歩んできた道のりについて、時系列に沿って示します。

第1章 第3次光市総合計画の概要

1 策定の趣旨

「ゆたかな社会」の実現を目指して

旧光市と旧大和町の合併から17年余りが経過し、これまでのまちづくりでは、光市基本構想に基づく前期基本計画に始まり、その後は後期基本計画、第2次光市総合計画を基に、市民と行政が一体となって本市の形を創り上げてきました。

前計画となる「第2次光市総合計画」では、時代を超える「やさしさ」、隅々まで広げる「つよさ」、人や世代を結ぶ「きずな」の3つの基本姿勢のもと、市民一人ひとりが自らの創造性を発揮しながら、生き生きとした生活を享受している理想の将来像「ゆたかな社会」の実現に向けて、その歩みを着実に進めてきました。

一方、本市の人口は、令和元年に昭和44年以来50年ぶりに5万人を下回り、出生数の減少とも相まって、高齢化率が21%を超える超高齢社会に突入しました。こうした人口減少と少子・高齢化の進行は、地域経済の低迷をはじめ、地域社会の担い手不足や利用者減少に伴う公共交通機関の維持を難しくするなど、さまざまな地域課題を引き起こしています。

また、平成30年7月豪雨では、これまでに経験したことのない災害に見舞われたほか、世界規模による新型コロナウイルス感染症の拡大は、日々の暮らしや働き方にも大きな影響を及ぼすなど、こうした社会情勢の変化とともに、光の見通せない混とんとした世相となっています。

そうした中、令和3年度に「第2次総合計画」の計画期間が終了することから、引き続き、人口減少社会で想定されるさまざまな課題を乗り越え、私たちが理想とする「ゆたかな社会」を実現するため、今後5年間に為すべきまちづくりの方向性を示す「第3次総合計画」を策定するものです。「第3次総合計画」は、言わば「ゆたかな社会」に向けた新たなステージに進むための計画であり、長期的な理念や目標等については「第2次総合計画」の考え方を継承していきます。

なお、策定にあたっては、“誰一人取り残さない”として、2015年9月の国連サミットで採択されたSDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の理念等を取り入れ、まちづくりの方向性を多様な視点から整理することで、本計画を通して市民との約束を果たしていくとともに、「ゆたかな社会」の実現を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、まちづくりの最上位に位置付けられるマスタープランとして、本市の最高規範である「光市民憲章」の精神や普遍・不朽の3つの都市宣言の理念に基づき、今後のまちづくりの基本理念や目指すべき将来像を定めるとともに、本市が取り組むべきすべての政策を網羅します。

また、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」については、本計画に包含し、一体的に策定することで、より効果的、戦略的に人口課題への対応と地方創生への取組みを進めます。

3 計画の役割

(1) 新たなまちづくりの指針

本計画で展望するまちの将来像やまちづくりの方向性を市民や団体、企業など、多様な主体と共有しながら、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための基本的な指針を示します。

(2) 少子高齢化、人口減少社会への対応を明示

本計画に「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を包含して一体的に策定することで、少子高齢化や人口減少社会における課題へ適切に対応していくとともに、本市のまちの特長を活かした自律的、持続的な社会を創生します。

(3) SDGsの理念を活用した“誰一人取り残さない”社会の構築

SDGs（持続可能な開発目標）は、2030年までに持続可能でよりよい世界を達成するために、17のゴールと169のターゲットで構成された国際目標です。

こうしたSDGsの理念を本計画に織り込みながら、グローバルな視点から課題解決の方向性を導き出すなど、“誰一人取り残さない”持続可能な社会の構築を目指します。

■17の持続可能な開発目標（SDGs）■



4 計画の構成と期間

「まちづくり計画」と「行動計画」をもって本計画の構成とします。

(1) まちづくり計画

まちづくり計画は、基本構想と基本計画部分を一体的に策定した第2次総合計画に引き続いて、本計画の中核となるものです。また、「ひかり未来展望」に示す長期的な展望を踏まえ、今後5年間の施策の方向性や重点的な戦略、分野別の計画などを定めます。

さらには、市民生活や経済活動の基盤として、まちづくりの重要な要素となる土地利用については、「光市都市計画マスタープラン」及び「光市立地適正化計画」との連携を図ります。

ア 構成

(ア) 序論（第1章～第4章）

本計画の趣旨をはじめ、まちづくりの背景や人口動態、これまでのまちづくりの成果と市民意識調査の結果のほか、人口課題を切り口とした長期的な未来展望を示します。

(イ) 総論（第5章）

まちづくりの基本姿勢や政策体系など、計画期間である5年間のまちづくりの考え方を示します。

(ウ) 戦略（第6章）

5年間のまちづくりにおいて、特に重点的、戦略的に取り組むプロジェクトを「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に示します。

(エ) 各論（第7章）

本市の目指すべき方向性や行政活動を示した政策ごとに設定する基本方針や主要な事業等を示します。

(オ) その他（第8章・第9章）

計画の推進を担保する「財政計画」や地域別の振興方針を定めた「地域別整備計画」と「中山間地域振興方針」を示します。

イ 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

(2) 行動計画

ア 構成

「まちづくり計画」で示した施策展開の方向性に沿って、具体的に取り組む事業の内容を短期間の計画として定めます。

イ 計画期間

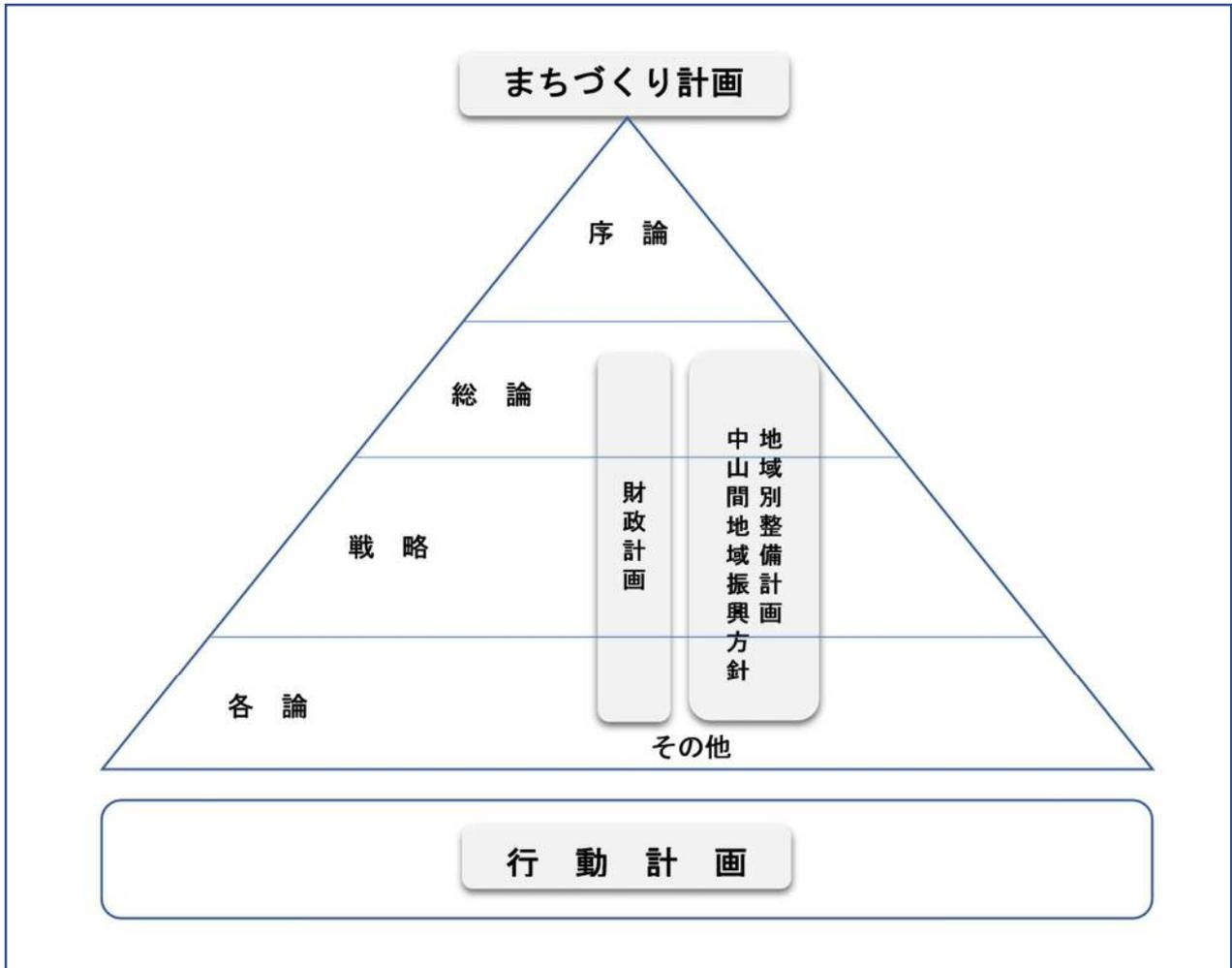
3年間を計画期間として、ローリング方式により毎年度見直しを行います。

■ まちづくり計画 ■

まちづくり計画

5年間

本市の目指すべき基本理念と将来像を定め、その実現に向けた施策を示します。各分野での取組むべき施策の体系と、それを実現するための主な事業を示します。



■ 行動計画 ■

行動計画

計画期間 3年間

計画期間 3年間

計画期間 3年間

毎年度ローリング方式により見直し

※ローリング方式とは、毎年度修正や補完を行うことで、毎年変化する社会経済情勢に弾力的に対応するものです。

計画の全体像を示します。

第2章 計画策定の背景と現状

1 本市の特長

(1) ひかりが燦々と降り注ぐ 晴れのまち（地勢・気候）

本市は、山口県の東南部、周南工業地帯の東部に位置し、東西方向に約16キロメートル、南北方向に約15キロメートル、総面積は約92キロ平方メートルで、瀬戸内海国立公園を一部に含む自然景観の優れたコンパクトなまちです。市域の北西部を島田川が貫流して周防灘に注ぎ、河口はデルタ地帯を中心に市街地が形成され、その両端には西日本有数の海水浴場で知られる白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸が広がっています。また、新緑豊かな石城山を中心とする山間部は、石城山県立自然公園に指定されています。

気候は、瀬戸内式気候で降雨量も少なく、年間の日照時間は全国市の平均1,862時間を上回る2,150時間※で全国でもトップクラスの日照時間を誇るなど、本市は、ひかりが燦々と降り注ぐ 晴れのまちです。

※気象庁「メッシュ平年値2010」に基づく民間の分析による

(2) 自然と環境を愛し、“ひかり”の恵みを活かすまち（自然・環境）

瀬戸内海国立公園の一角を成す白砂青松の室積・虹ヶ浜海岸をはじめ、県立自然公園に指定される石城山、さらには市民生活に欠かせない飲料水の源となる母なる島田川など、こうした美しく豊かな自然環境は、本市のかけがえのない財産であり、憩いの空間を創出しています。

また、本市の「光」という名の強みを活かし、エコや自然の要素を取り入れた“光”の活用を図るため、豊かな太陽光、太陽熱などの再生可能エネルギーの利活用やLED照明の設置を積極的に進めるとともに、地球環境に負荷をかけないライフスタイルの普及の促進を図るため、市民、事業者、行政の協働による環境教育や環境保全活動を行っています。

さらには、持続可能な循環型社会を構築するため、日本古来の「もったいない」という文化を継承するとともに、廃棄物の発生抑制や再資源化にも取り組むなど、本市は、自然と環境を愛し、“ひかり”の恵みを活かしたまちづくりを進める「自然敬愛都市宣言」のまちです。

(3) 豊かな歴史と文化が織りなす交流のまち（歴史・文化）

本市は、光市（旧大和町）で生まれ、幼少時代を過ごした初代内閣総理大臣伊藤博文公生誕の地です。その生涯を遺品と映像で紹介する伊藤公資料館や記念館には、毎年、多くの観光客が市内外より訪れています。

また、石城山の山頂には、国指定重要文化財である石城神社や石城山の中腹を巨石がはち巻状に取り囲む国指定史跡の石城山神籠石など、多くの歴史資源が現存しており、瀬戸内の海運の要衝として栄えた室積地域の普賢寺や古い町並みの残る海商通りは、当時の様子を物語る風景を今に色濃く残しています。

さらには、早長八幡宮秋祭りでの山車や踊山を曳き回す山車巡行、島田人形浄瑠璃や石城太鼓、東荷神舞など、地域の文化を今に伝える伝統芸能も大切に保存、継承されるなど、本市は、豊かな歴史と文化が織りなす交流のまちです。

(4) 「子育て日本一」「教育日本一」を目指すまち（子育て・教育）

本市は、全国でも先進的な「おっばい都市宣言」のまちであり、おっばい（胸）でしっかりと子どもを抱きしめ、愛しむ、愛情豊かなふれあいの子育てを推進するため、「みつめ だきしめ かたりあう」を基本理念に、さまざまな施策を展開しています。

市内には、2つの産婦人科病院をはじめとする恵まれた産科小児医療体制が整い、子ども相談センター「きゅっと」による切れ目のない子育て支援や子育て家庭への経済支援の充実など、安心して出産・子育てのできる環境が整っています。

また、ふるさとをこよなく愛し、将来の地域の担い手となる人材育成を図るため、先駆的に取り組むコミュニティ・スクールの展開や15歳の子どもの像を学校と家庭、地域が共有しながら、地域とともにある学校づくりを進めています。さらには、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を支援するため、地域と一体となった小中一貫教育への取組みを進めるとともに、質の高い教育の提供や確かな学力を育む教育を推進するなど、本市は「子育て日本一」「教育日本一」を目指すまちです。

(5) 安全・安心を担保する高度な防災体制と地域に密着した医療のまち（防災・医療）

平成30年7月豪雨災害では、かつて経験したことのない豪雨に見舞われ、島田川流域をはじめ市内各地で甚大な被害が発生しました。こうした未曾有の災害を受け、市民の安全・安心を守るため、あらゆる災害に的確に対応できる防災指令拠点施設の整備に取り組んでいます。また、こうした大規模な災害からの復興では、互いに支え、助け合う市民の姿や支援の輪から、私たちは改めて互助・共助の精神を学びました。そうした教訓を糧に、本市の大きな強みである「市民力」「地域力」を活かした「地域防災力」の強化に取り組んでいます。

また、令和元年5月に移転、新築した光総合病院は、引き続き、急性期医療を担う地域の中核病院として、また、大和総合病院は慢性期医療を担うなど、両病院はそれぞれの役割に応じた機能分化を果たし、市民の命と地域医療を守る安心の砦となっています。

こうした防災体制と2つの市立病院は、「安全・安心都市宣言」のまちを形成する大きな強みとなっており、本市は、安全・安心を担保する高度な防災体制と地域に密着した医療のまちでもあります。

令和2年国勢調査の速報値等を受けて、最終的に文書・グラフを修正します。

2 人口等の現状と動向

(1) 人口の現状と動向

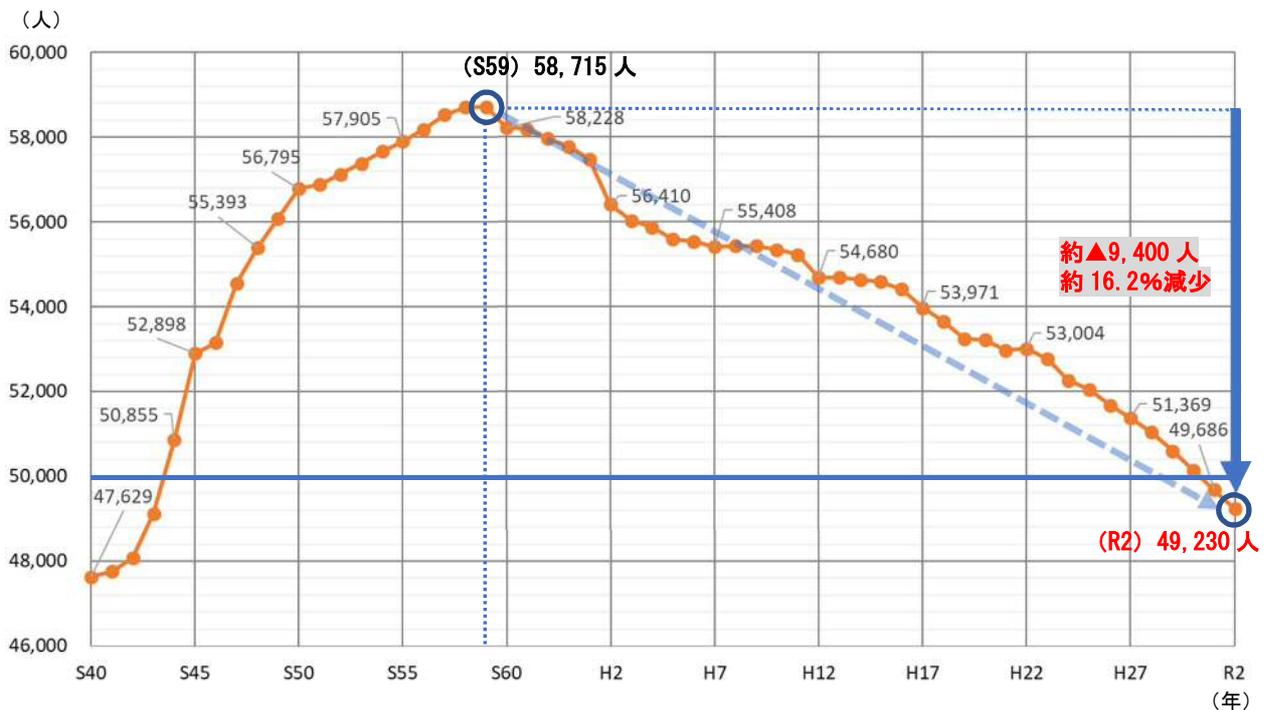
ア 総人口

日本経済は、昭和50年代初頭にかけて飛躍的に発展し、経済大国としての礎を築きました。その間、「オリンピック景気」「いざなぎ景気」に代表される高度経済成長期や工業化の進展、第2次ベビーブームを背景に、出生数や転入者数の大幅な増加も相まって、本市の人口も右肩上がりの増加となりました。

しかしながら、昭和59年の58,715人をピークに、本市の人口は一転して減少傾向に転じ、平成7年頃には昭和48年頃と同水準の55,000人規模まで減少し、その後、緩やかな減少傾向を辿るなか、令和元年の総人口は49,686人となり、昭和44年の50,855人以来50年ぶりに50,000人を割り込みました。

昭和59年のピーク時の人口と近年を比較すると、35年間で約9,400人の減少、割合にして16.2%の減少となっています。

■ 総人口の推移 ■



【資料：国勢調査、山口県人口移動統計調査】

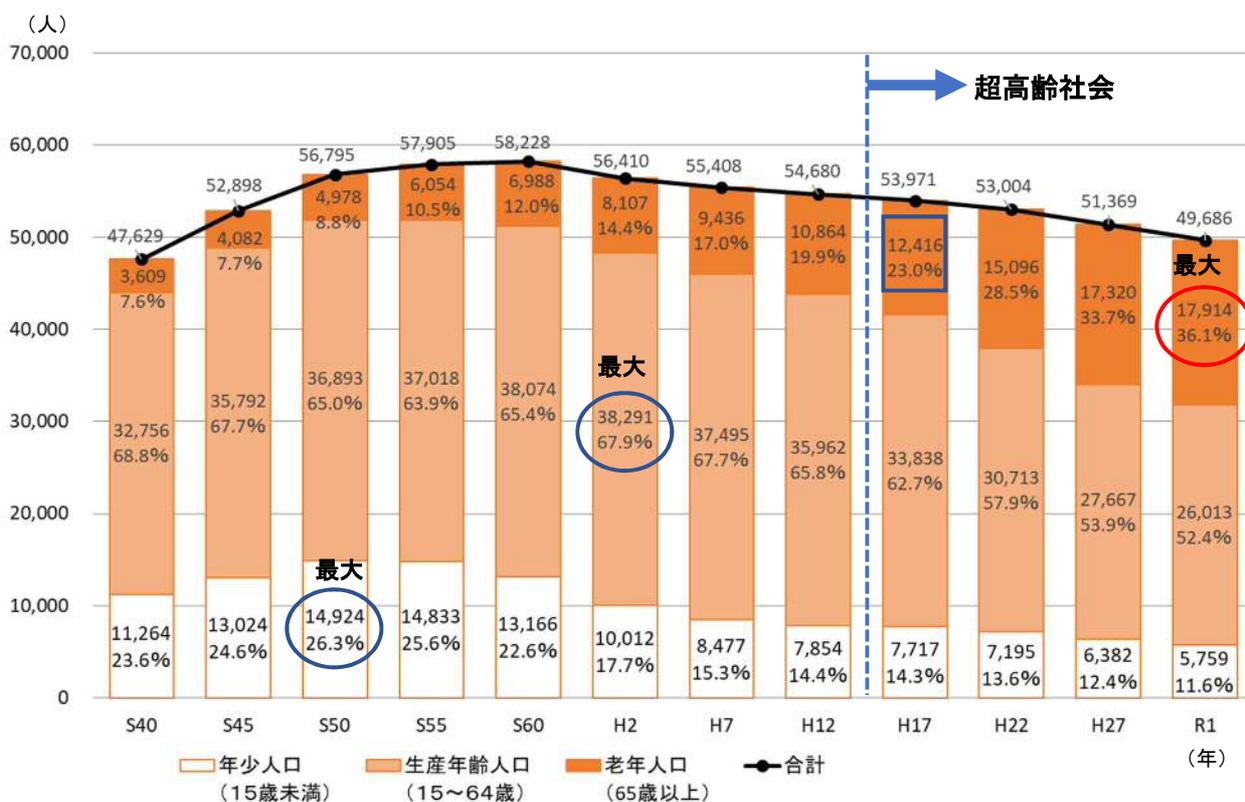
イ 年齢区分別人口

本市における65歳以上の老年人口は、昭和40年以降増加の一途を辿り、平成17年の国勢調査以降は、超高齢社会の基準とされる21%を超えました。

一方、生産活動の中心にある15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、平成2年の67.9%をピークに減少傾向となり、令和元年には52.4%と、15.5ポイント低下しています。

15歳未満の年少人口については、第2次ベビーブームを背景に、昭和50年にかけて増加したものの、令和元年には11.6%と同年の老年人口と比較して3分の1程度となっています。

■ 年齢区分別人口の推移 ■



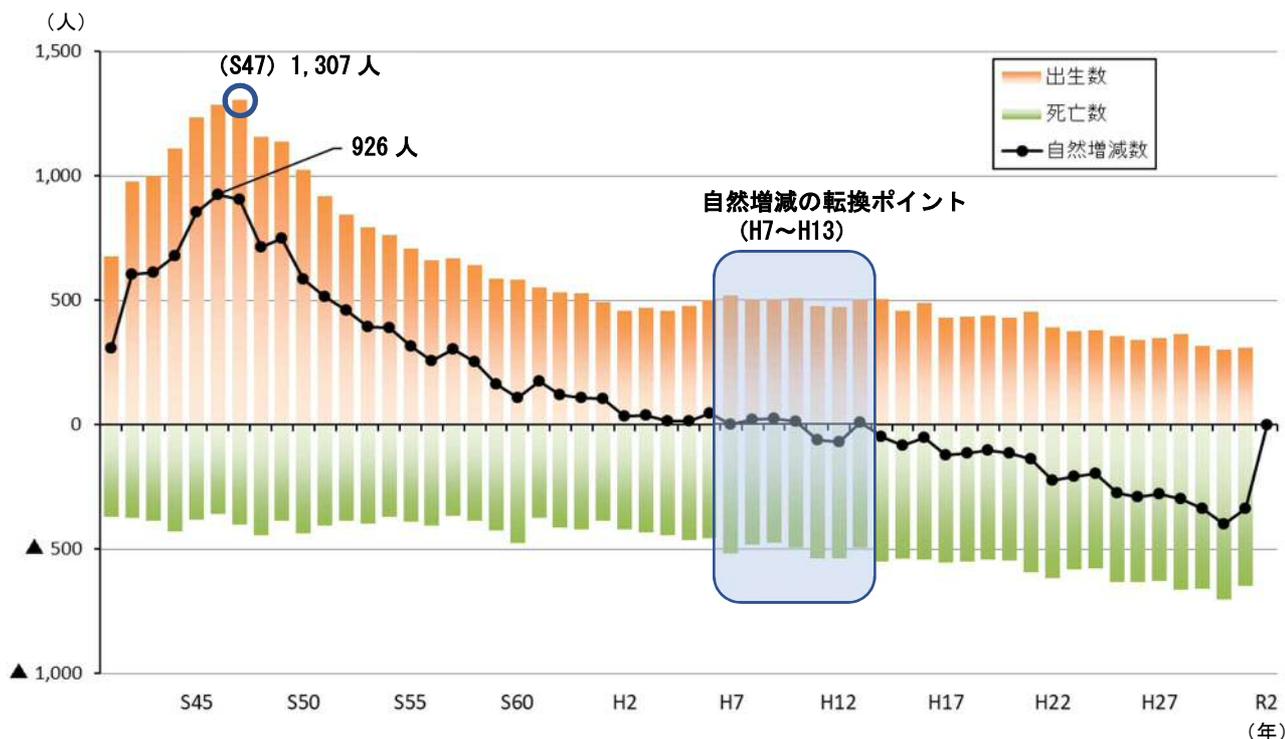
注：比率は表示単位未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

【資料：国勢調査】

ウ 自然増減（出生数・死亡数）

出生数と死亡数の差による「自然増減」は、国よりも10年程度早い速度で進んでおり、その兆候は平成7年から平成13年頃に表れはじめ、その後は、出生数が死亡数を下回る「自然減」の状況が続いています。出生数は昭和47年の1,307人をピークに減少に転じ、高齢化の進行とともに自然増減による減少幅は、年々拡大傾向にあります。

■ 自然増減（出生数・死亡数）の推移 ■



【資料：国勢調査、山口県人口移動統計調査】

エ 合計特殊出生率

「合計特殊出生率」は、全国及び山口県とも回復の兆しがみられ、上昇傾向にあります。本市の合計特殊出生率も回復傾向にあり、山口県や全国と比較しても、やや高い水準にあります。

■ 合計特殊出生率の推移 ■

(年)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全国	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	
山口県	1.36	1.36	1.38	1.40	1.42	1.43	1.43	1.56	1.52	1.52	1.56	1.54	1.60	1.58	1.57	1.54	1.56	
光市	1.49					1.60					1.63					—		

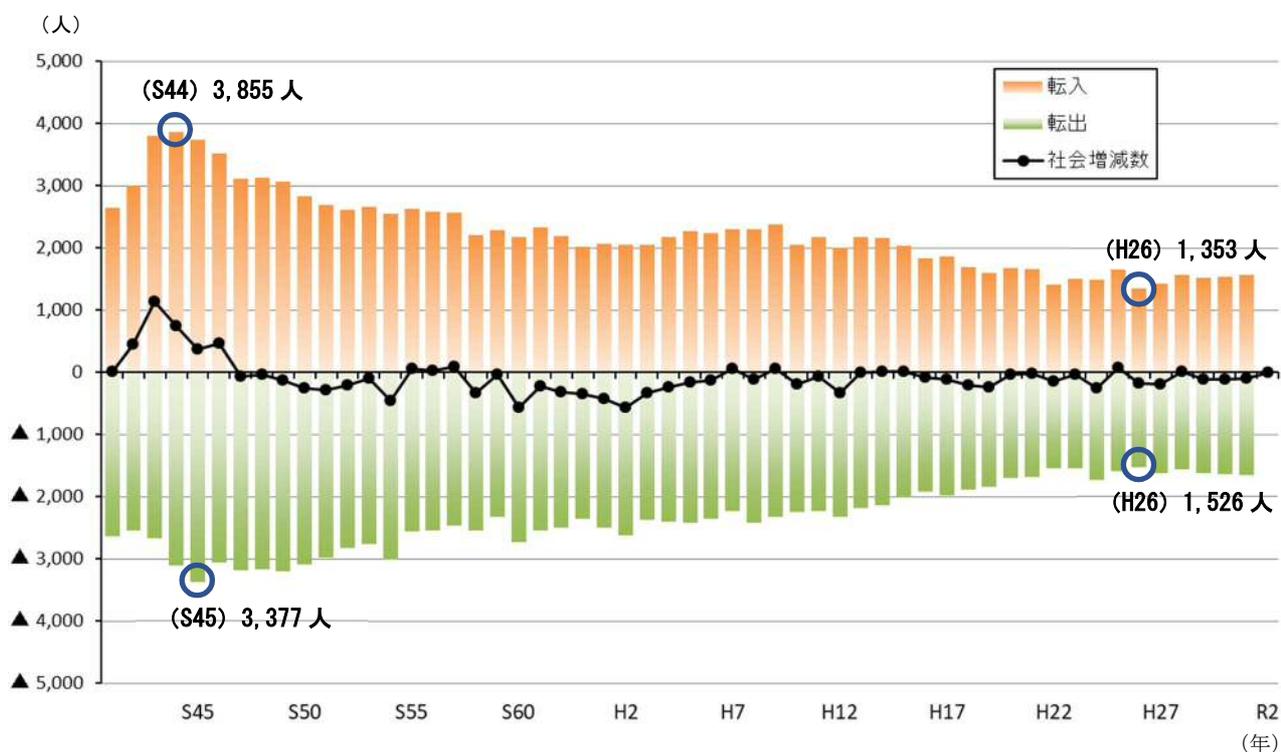
【資料：光市子ども・子育て支援事業計画、厚生労働省「人口動態統計」】

オ 社会増減（転入数・転出数）

転入数は昭和44年に3,855人とピークを迎え、その後、徐々に減少傾向にあります。転出数のピークは昭和45年の3,377人であり、昭和46年までは、転入数が転出数を上回る社会増の状況でしたが、昭和47年以降、実質的な社会減に転じてからは、年々の増減に差はあるものの、比較的横ばいで推移しています。

また、平成26年には転入数、転出数ともに過去最少となったものの、近年では、そうした社会的な人口移動もやや増加傾向にあります。

■ 社会増減（転入数・転出数）の推移 ■



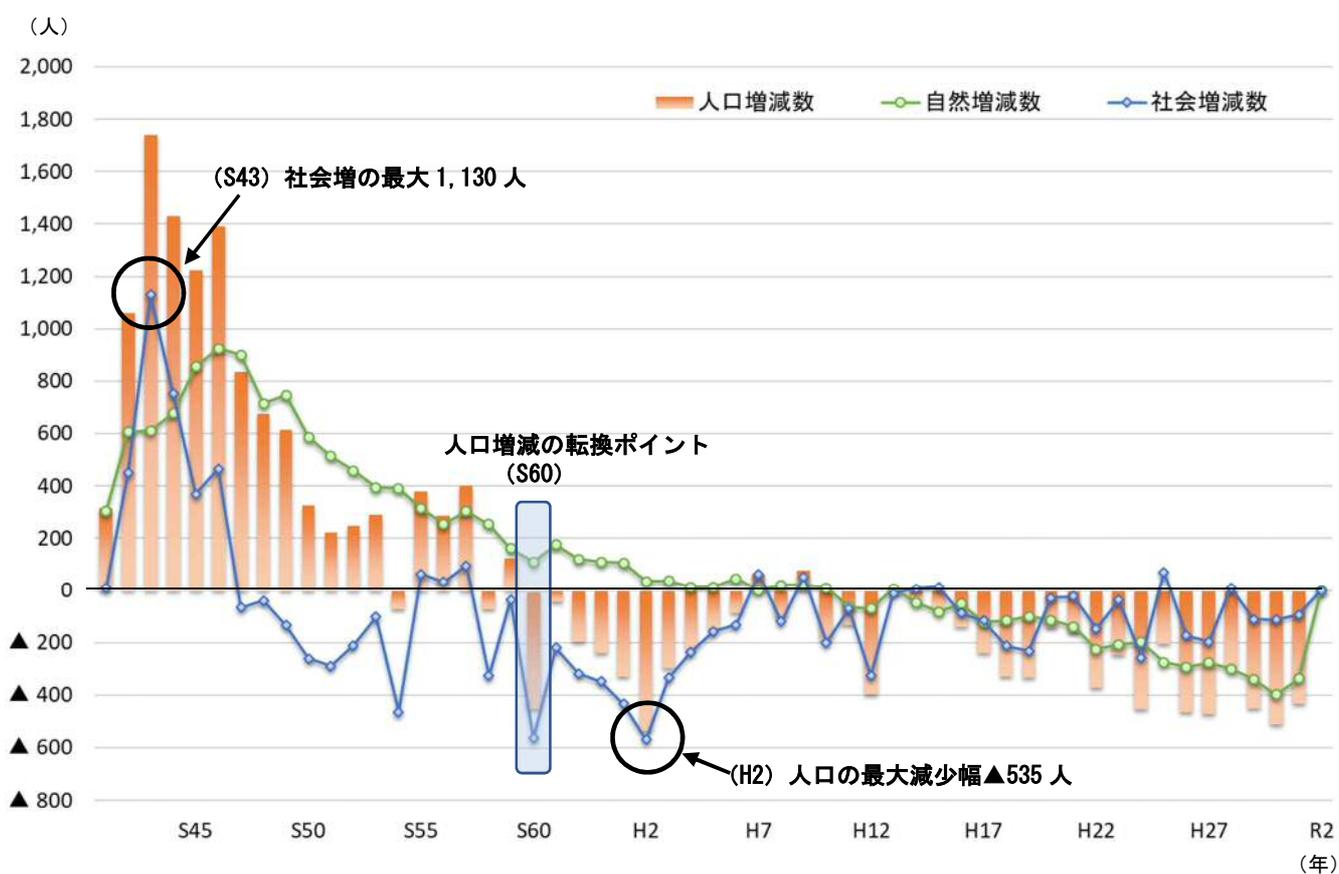
【資料：国勢調査、山口県人口移動統計調査】

カ 自然増減と社会増減からみる人口増減

社会増が1,130人と最大となった昭和43年以降、人口の増加幅も縮小しています。昭和60年には社会減の上昇とともに人口減少も加速し、人口増減の大きな転換期を迎えました。その後、平成2年には最大減少幅の535人の減少となりました。

社会減の傾向は、昭和47年頃から表われていますが、昭和60年頃までは自然増が社会減を上回り、人口の減少には至っていませんでした。しかし、昭和60年以降は、社会減の割合が自然増を上回っていますが、平成10年頃から概ね社会、自然増減数ともに減少するなど、人口減少の傾向が加速しています。

■ 自然増減と社会増減からみる人口増減の推移 ■



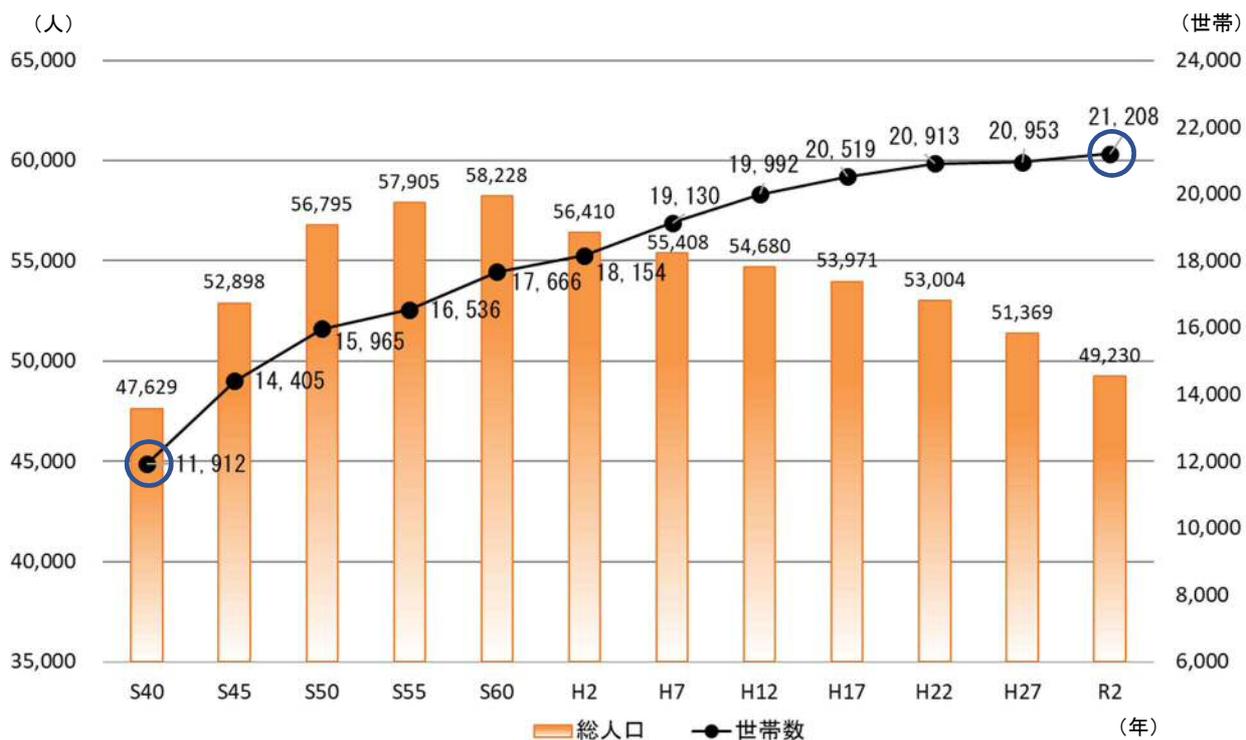
【資料：山口県人口移動統計調査】

(2) 世帯の現状と動向

ア 世帯数

本市の総人口は昭和 60 年頃をピークに減少を続けていますが、世帯数は増加の一途を辿っています。現在の総人口と同水準程度であった昭和 40 年と比較した場合、世帯数では約 9,000 世帯の増加で、概ね 2 倍に迫る増加数となるなど、一世帯あたりの構成員の減少が進行しています。

■ 総人口と世帯数の推移 ■

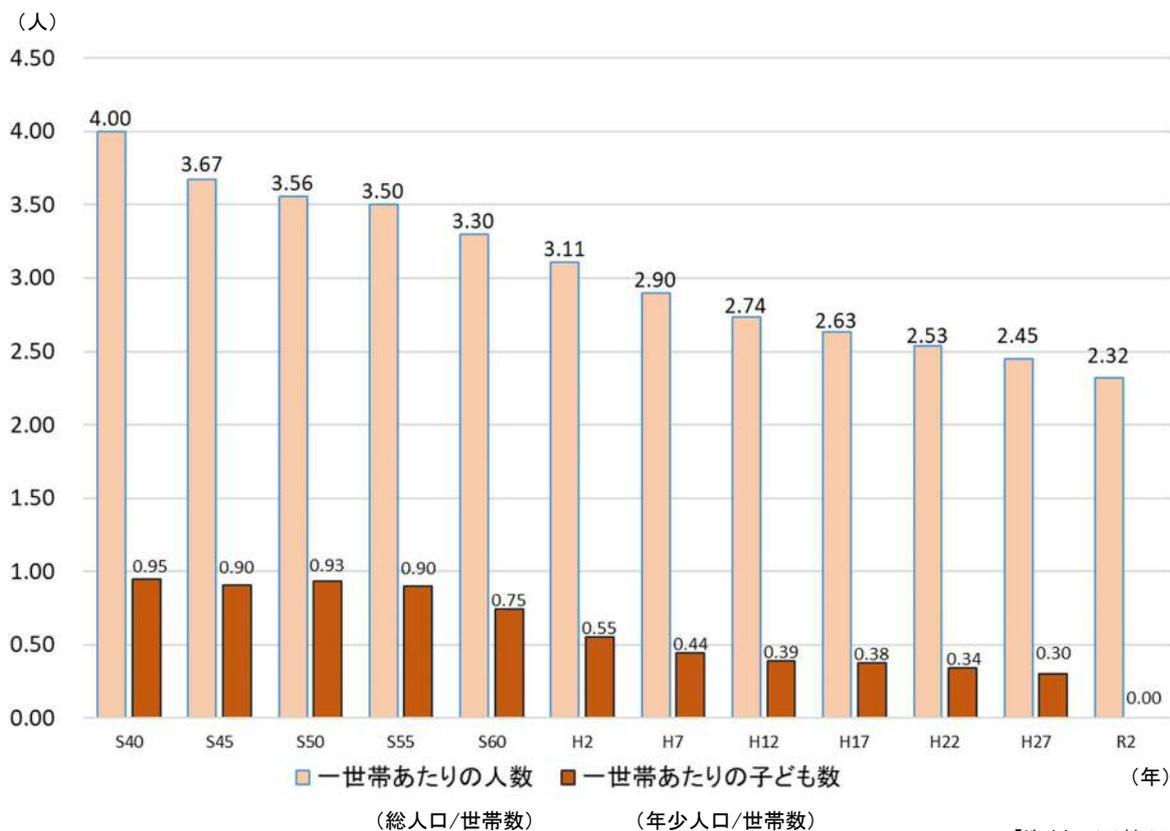


【資料：国勢調査、山口県人口移動統計調査】

イ 世帯人数

一世帯あたりの人数と一世帯あたりの子ども（年少人口：14歳以下）の数を見ると、昭和40年から近年までいずれも減少傾向にあります。一世帯あたりの人数は1.68人、約42.0%の減少に対して、一世帯あたりの子どもの数は○人、約○%と大きく減少しており、少子化が一段と進行しているといえます。

■ 一世帯あたりの人数と一世帯あたりの子ども数の推移 ■

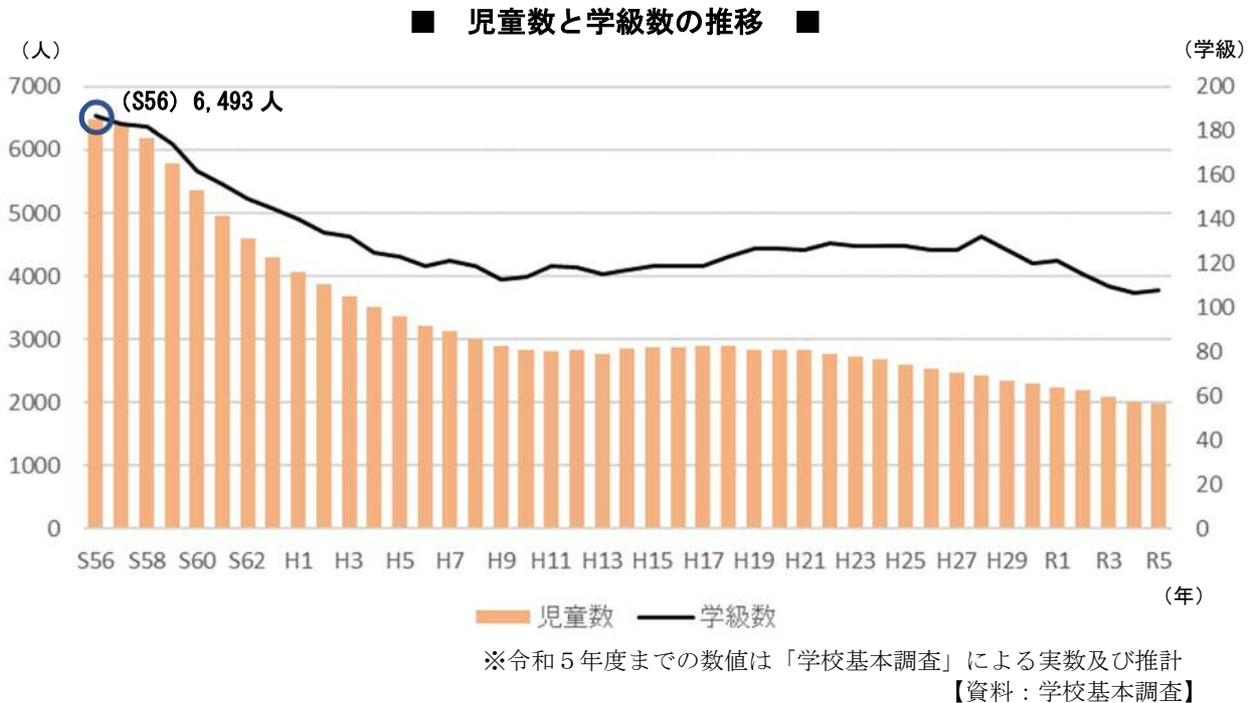


【資料：国勢調査】

(3) 小・中学生の現状と動向

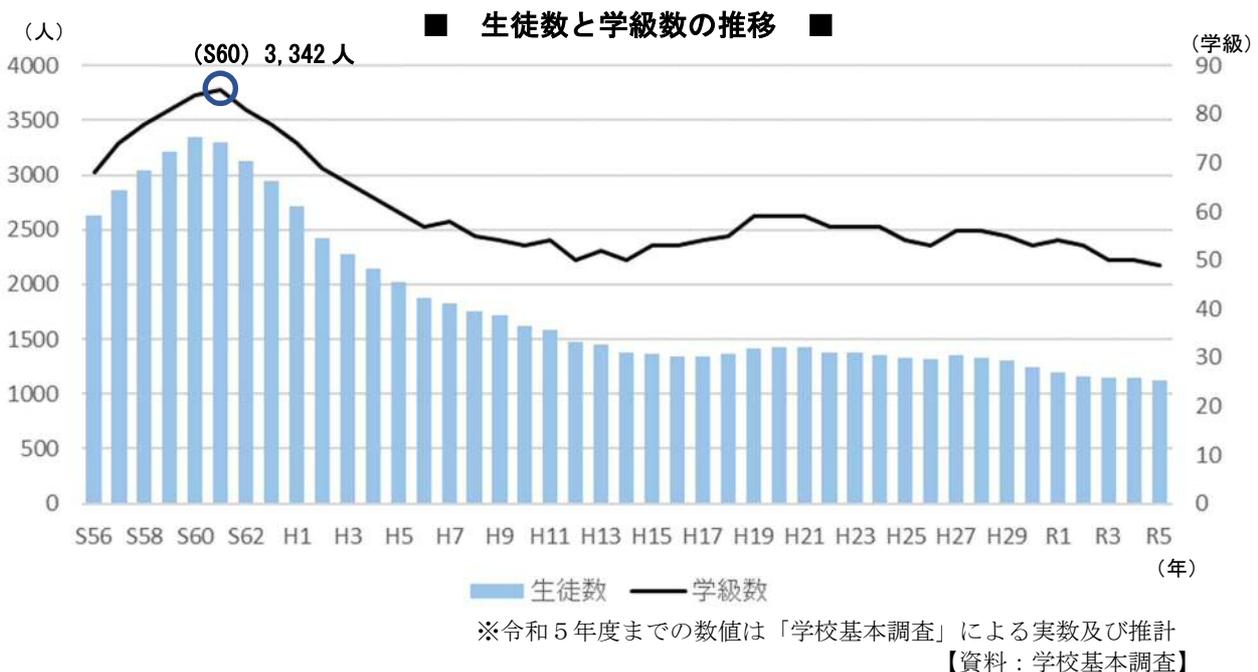
ア 児童数と学級数

本市の市立小学校は11校で、令和2年度の児童数は2,185人となっています。児童数は、昭和56年の6,493人をピークに減少を続けており、現在はピーク時の33.7%に減少しています。



イ 生徒数と学級数

本市の市立中学校は5校で、令和2年度の生徒数は1,160人となっています。生徒数は、昭和60年の3,342人をピークに減少を続けており、現在はピーク時の34.7%に減少しています。



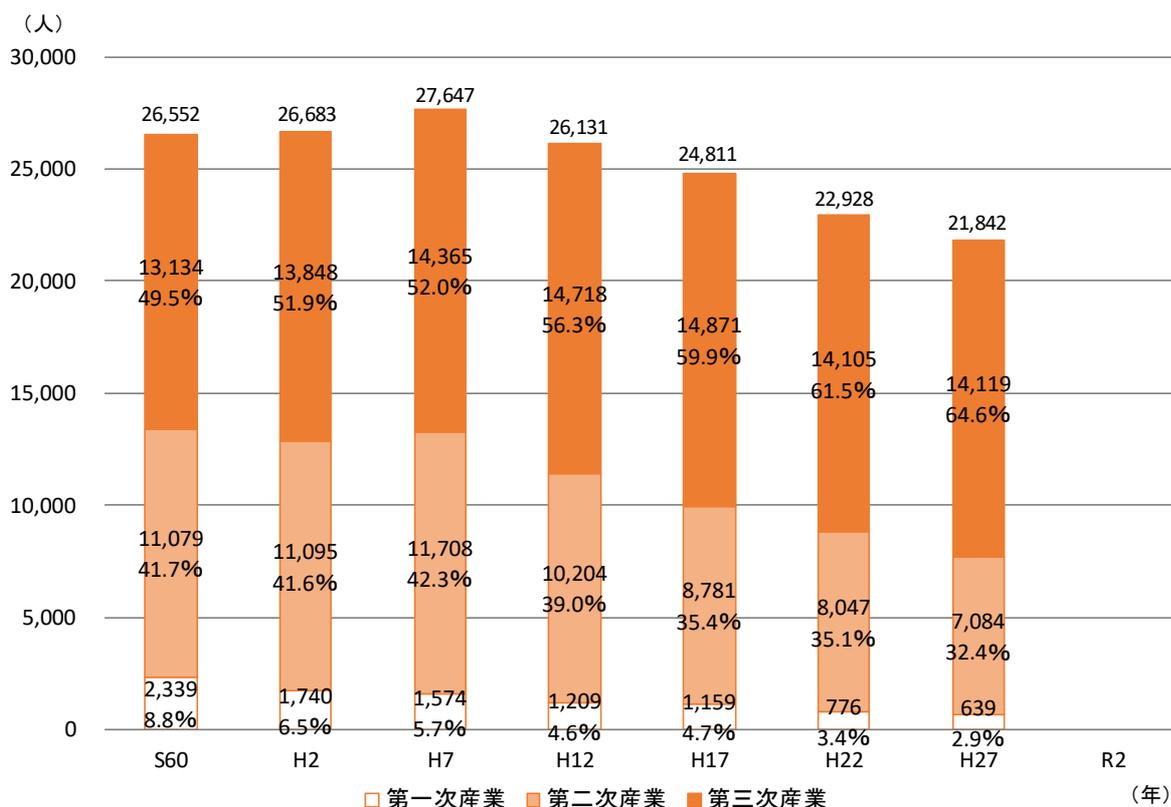
(4) 産業分類と就労の現状

産業分類別の就業者数

人口の減少に伴い、就業者数は、すべての産業において減少傾向となっています。

昭和60年以降は、第三次産業に従事する就業者の割合が年々上昇する一方、第一次産業及び第二次産業構成比は低くなっています。特に第一次産業の構成比は、平成12年以降5%を割り込むなど、産業の担い手不足の状況がみてとれます。

■ 産業分類別の就業者数の推移 ■



【資料：国勢調査】

- 第一次産業・・・農業、林業、漁業
- 第二次産業・・・鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業
- 第三次産業・・・電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業（他に分類されないもの）、公務（他に分類されるものを除く）。

3 時代の潮流

(1) 人口減少社会の進行

我が国の総人口は、1967年（昭和42年）に初めて1億人を超えましたが、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに、平成27年の国勢調査において1920年（大正9年）の調査開始以来、初めての人口減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所における「日本の将来推計人口（平成29年推計）」によると、2053年（令和35年）の総人口は1億人を割り込み、2060年（令和42年）には9,284万人まで減少すると推計するなど、我が国は、本格的な人口減少社会に突入したといえます。

人口減少社会の進行は、労働力人口の減少や年金、医療、介護等の社会保障負担の増加、さらには地域活力の低下など、社会経済活動にも大きな影響を及ぼすことが懸念されます。こうした人口減少に起因するさまざまな課題に対応する地方創生に取り組むため、国は令和元年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少への歯止めと東京圏への一極集中の是正、さらには、それぞれの地域が住みよい環境を確保し、活力ある日本社会の維持を目指しています。

今後とも、国と地方が総力をあげて、人口減少の克服に向けた取組みを進めていく必要があります。

本市では・・・

生き生きと安心して働ける労働環境の創出をはじめ、市民の本市への愛着や認知度を高めるシティプロモーション、さらにはUJIターンを促進する移住・定住対策など、戦略的、計画的な取組みを進めています。

こうした中、令和2年5月に内閣府が実施した東京圏在住者の地方移住に向けた意識調査では、約半数が地方圏での暮らしに関心があると回答するなど、都心から地方移住に向けた機運が上昇傾向にあります。

こうした動向も踏まえながら、若者をはじめ移住希望者の移住の実現に向けたさまざまな施策の実施とともに、今後とも、人口課題の克服に向けた積極的な取組みを進めていく必要があります。

(2) 安全・安心が重視される時代

本市に大きな爪痕を残した平成30年7月豪雨をはじめ、毎年、全国各地で自然災害が頻発し、甚大な被害が発生しています。政府の中央防災会議でも、最大クラスの南海トラフ地震の発生が想定されるなど、今後も大規模な自然災害への十分な備えと組織的な防災・減災対策が求められています。

また、子どもや高齢者を狙った悪質な犯罪をはじめ、インターネット・携帯電話を利用した犯罪の多発や悪質な運転による交通事故等が大きな社会問題となるなど、私たちの暮らしはさまざまな危険と脅威にさらされています。

さらには、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大は、平穏な日常が制限されるストレスや不安の拡がりとともに、新しい生活様式やテレワークといった新たなビジネスモデルが普及するなど、こうした社会情勢を的確に捉えながら、安全・安心に暮らすことのできる社会の構築が求められています。

本市では・・・

あらゆる災害に対応できるよう、防災指令拠点施設の整備や地域防災力の強化など、市民の安全と安心を守るための取組みを進めています。また、普段の生活の身近にある危険や将来起こりうるさまざまな危機に対して可能な限り回避・低減を図るため、平成20年9月に「光市安全・安心都市宣言」を採択するなど、市民が安全・安心して暮らせるまちづくりを進めています。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策についても、国や県と十分な連携を図りながら、市民の健康を守り、生活を支援する施策を実施するなど、こうした新たな課題にも適切に対応していく柔軟さが求められています。

(3) 循環経済、脱炭素社会への転換

これまでの人口増加を背景とする大量生産・大量消費社会から、人口減少社会の到来による“量から質へ”の転換とともに、経済構造そのものが大きく変わる時代を迎えています。今後は、こうした線形経済からプラスマイナス“ゼロ”の資源消費を目指す循環経済への転換が求められています。

また、国においても、さまざまな事業活動等から排出される温室効果ガス排出総量のすべてを他の場所での排出削減・吸収量でオフセット(埋め合わせ)する「カーボンニュートラル」を掲げるなど、2050年までの温室効果ガスの排出量“実質ゼロ”を目指しています。

現在も多くの企業がCO₂排出量の削減や再生可能エネルギーへの転換、さらには廃棄物の削減を目指すなど、今後もこうした地球環境への配慮とともに「脱炭素社会」に向けた取組みが加速すると予測されています。

本市では・・・

太陽光など、自然の恵みを活用した再生可能エネルギーの普及促進や公共施設等への積極的なLED照明の設置を進めています。

また、今後とも3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組みを進めるとともに、「よりよい未来に向けて」「ずっと続けていける(持続可能な)」といった考え方を、市民意識にまで広げていく必要があります。

(4) 多文化共生社会への対応

多文化共生社会とは、国籍や民族など異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きていくことです。少子高齢化とともに、社会経済のグローバル化が進む中、幅広い分野において外国人住民が活躍しています。

外国人住民の増加や多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、さらには多様性・包摂性のある社会の実現といった社会情勢の変化を踏まえ、国においては「地域における多文化共生推進プラン（改訂）」を2020年9月に公表するなど、地域における多文化共生の推進が求められています。

地域においても、外国人住民を社会の一員として受け入れ、互いに連携・協働することで、新たな視点や多様性を活かした地域の活性化、さらにはグローバル化への貢献などが期待されています。

本市では・・・

本市でも、外国人住民は増加傾向にあり、地域においても外国人住民との情報交換や交流に関するニーズが高まっています。令和2年度から、新たに多文化共生推進事業として、外国人住民との円滑なコミュニケーションの一助となる「やさしい日本語」をテーマとしたセミナーや、日本語学習の場としての「外国人住民のための日本語教室」を（公財）山口県国際交流協会と連携して開催しています。

今後とも、国籍や民族を超えて、ともに暮らしていける環境づくりを進めるため、地域における日本語学習支援の充実や「やさしい日本語」を活用したコミュニケーションの普及促進に努めていく必要があります。

(5) “Society5.0”に向けた社会の進展

「Society 5.0」は、IoT（Internet of Things）ですべての人とモノがつながり、世界各地でさまざまな知識や情報が共有され、新たな価値を生み出すことで、これまでの課題や困難の克服を目指す社会です。こうしたIoTやロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった先端技術の進展は、あらゆる産業や社会生活に取り込まれ、経済の発展と社会的課題の解決に貢献しています。また、ロボットや自動運転、遠隔医療などの技術革新は、少子・高齢化に起因する地域の過疎化に伴う人材不足を補うなど、地方都市が抱えるさまざまな課題解決への活用が期待されています。

さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う生活様式や働き方、行政手続のデジタル化やオンライン化により、DX（デジタルトランスフォーメーション）の加速に向けた取組みが進められています。

本市では・・・

事務の効率化や時間の短縮を目指して、AI技術を活用した会議録の作成や多言語翻訳機の導入による窓口サービスの向上を図っています。

さらには、特定健診受診率の向上を目指して、AIを活用した未受診者の受診勧奨の実施や地域防災にドローン技術を活用するため、山口県産業ドローン協会と「災害時におけるドローンを使用した支援活動に関する協定」を締結しており、今後とも、こうした先端技術をまちづくりの課題解決の手段として注視していく必要があります。

(6) 厳しさを増す地方財政

世界規模で拡大している新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の経済は極めて深刻な打撃を受けています。地方財政においても、社会保障関係費等が増加する中、厳しい歳出抑制を行いながらも財源不足が生じる状況にあります。さらには、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、拡大収束後の地域経済等への支援に取り組む必要もあり、厳しい状況が続くことが見込まれています。

こうした厳しい環境下においても、地方公共団体においては、感染症対策はもとより、地方創生に向けた取組み、福祉・医療・教育の充実、激甚化する自然災害に備えるための防災・減災対策などを講じていく必要があります。地方税収をはじめ必要な地方財源を確保していくことが課題となっています。

本市では・・・

予算編成の手法として一般財源配分方式を導入し、収入の規模に見合った財政構造への転換を進めてきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後の財政見通しは不透明であり、状況がさらに厳しくなることも見込まれます。このため、引き続き、選択と集中による財源の有効活用に努めながらも、社会経済状況の急激な変化にも対応できる、健全かつ持続可能な財政基盤の確立が求められています。

(7) 公共施設の縮減とコンパクトな都市形成

昭和40年代から50年代の人口増加や高度経済成長を背景に、全国的にも小・中学校や公営住宅など多くの公共施設が整備されました。こうした施設も建設から約50年が経過し、一斉に更新の時期を迎えるなど、施設の老朽化とともに更新費用に係る財政負担が大きな課題となっています。国においては「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、地方公共団体とともに、建物をはじめ道路や橋りょうなどインフラ施設の老朽化対策に取り組むこととしています。

また、かつての都市形成では、人口増加を背景に郊外開発が進み、市街地が拡散していました。今後、人口減少の進展に伴い、一定の人口密度に支えられてきた医療や福祉、商業といった生活サービスの提供が困難になることが予測され、これからの都市のあり方として、誰もが健康で快適な生活基盤の確保と持続可能な都市経営が求められています。

本市では・・・

次世代に大きな負担を残さないよう、将来を見据えた長期的な視点で、真に必要な公共施設の量と質の最適化等を進めるため、「光市公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設マネジメントに取り組んでいます。

また、人口減少が映し出すまちの姿を見据え、公共施設や都市そのものを戦略的に縮小していくことも踏まえながら、「光市立地適正化計画」に基づく都市機能の集約と連携の考え方とともに「多核連携によるコンパクトな都市」の実現を目指しています。

今後とも、高齢者も出歩きやすく健康で快適な生活基盤を確保するとともに、子育て世代にとっても魅力的なまちづくりを進めるため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方に基づく公共交通ネットワークと連携したコンパクトシティの推進が求められています。

第3章 第2次総合計画の成果と市民の意識

1 第2次総合計画の成果と評価

第2次総合計画では、目指す将来像を実現するために設定した6つの基本目標の達成に向け、PDCAサイクルに基づく検証と改善につなげるための「ゆたかさ指標」や「成果指標」を掲げるとともに、こうした指標を活用した総合計画評価書による客観的な評価により、「ゆたかな社会」の実現に向けた取組みを進めてきました。

「ゆたかさ指標」とは、重点目標ごとに、市民アンケートで得られる満足度の加重平均値①をもとに算出した12の「市民満足指標②」と、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる成果目標のうち、満足度に関する指標を除いた8つの目標、「創生指標」をもって構成します。

ここでは、第2次総合計画に基づく5年間の主な成果を示すとともに、毎年度実施している市民アンケートの満足度や重要度による市民意識の推移によって客観的な評価を行います。

○市民満足指標の算出方法

重点目標	2点	1点	0点	-1点	-2点	加重平均値	市民満足指標
○ 個別評価項目その1	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	①	②
○ 個別評価項目その2	a	b	c	d	e	①	
○	

a~eは、市民アンケートの回答数

① 加重平均値
市民アンケートの結果を基に、次の数式により満足度を数値化したものです。

$$\{(a \times 2 \text{点}) + (b \times 1 \text{点}) + (c \times 0 \text{点}) + (d \times -1 \text{点}) + (e \times -2 \text{点})\} \div (a + b + c + d + e)$$

② 市民満足指標
別評価項目ごとに算出した加重平均値①の単純平均により算出します。

$$(\text{①} + \text{①} + \dots) \div \text{個別評価項目の個数}$$

○市民満足指標の目標値の設定方法

市民満足指標は、満足が100%のときに「2.00」、不満が100%のときに「-2.00」となります。第2次総合計画の5年間においては、満足度の上昇や不満度の解消により現時点の指標からの上昇を目指し、「ゆたかな社会」に向けて着実に歩みを進めるため、平成28年度の満足状況から10%の人が1段階上位に改善したときの数値を目標値として掲げています。

(※目標値の設定方法のイメージは次頁を参照)

◀ (例) : 平成 28 年度のある項目の満足度の現況値から、令和 3 年度の目標値を設定 ▶

※回答総数 100 と仮定

H28 アンケート結果	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満
	10	20	50	10	10

【市民満足指標 = $((10 \times 2 \text{点}) + (20 \times 1 \text{点}) + (50 \times 0 \text{点}) + (10 \times (-1 \text{点})) + (10 \times (-2 \text{点}))) / 100 = \mathbf{0.10}$ 】
 (現況値)



目標値は、現況値のうち、「満足」と回答した人を据置きとし、「やや満足」・「どちらともいえない」・「やや不満」・「不満」と回答した人のそれぞれ 10%の人が 1 段階上の階層に満足度を上げると想定して算出

R3 目標	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満
(合計) ↑	12	23	46	10	9
H28 アンケート結果	10	20	50	10	10
◎ 1 段階下から増	2 (=20×10%)	5 (=50×10%)	1 (=10×10%)	1 (=10×10%)	0
1 段階上へ	0	-2 (=-(20×10%))	-5 (=-(50×10%))	-1 (=-(10×10%))	-1 (=-(10×10%))

【市民満足指標 = $((12 \times 2 \text{点}) + (23 \times 1 \text{点}) + (46 \times 0 \text{点}) + (10 \times (-1 \text{点})) + (9 \times (-2 \text{点}))) / 100 = \mathbf{0.19}$ 】
 (目標値)

(1) 基本目標 1 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

ア 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

重点目標 1 地域の活性化のために

- 市民の主体的な地域づくりへの参画と活性化を図るため、「アダプト・プログラム（里親制度）」のほか、地域の多様な課題について市民や団体等の発想を活かし市民と行政とが力を合わせて課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」を導入し、協働型の地域づくりの具現化に取り組みました。
- 地域の行動計画となるコミュニティプランについて、中山間地域を中心に7地域で策定されました。また、コミュニティプランを策定した地域の課題解決に向けた支援策の一例として、平成30年7月より「地域おこし協力隊」の隊員が東荷地区に着任し、空き家等を活用した企画と実践活動を実施しました。
- 市職員から地域担当職員を任命し、地域との対話を促進するとともに、地域で活動する方と共に働き、地域活動を学ぶため、「地域ふれあい協働隊」を結成しました。
- 地域コミュニティ活動の活性化に向けた拠点施設として、これまでの大和コミュニティセンター、大和支所及び図書館大和分館の機能を集約した新たな「大和コミュニティセンター」を整備し、また、老朽化が著しい東荷及び塩田コミュニティセンターについては、近隣の学校施設との複合化を実施しました。

重点目標 2 市民力向上のために

- 第2次光市生涯学習推進プランに基づき、市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、だれでも、自主的、自発的に学ぶことのできる学習機会の提供に努めました。また、生涯学習センターでは、市民ニーズと必要課題を踏まえ、概ね60歳以上を対象とする「ひかり高年者生きがいセミナー」やふるさと学習の推進の一環として「光市史セミナー」を開催するなど、さまざまな学習機会の充実に努めました。
- 幼い時から本に親しみ読書の楽しさを親子に伝えるとともに、読書を通じて親子のふれあいを深め、子どもの健全な成長を図るため、平成31年4月より、乳児（生後2か月）に絵本を配布する「ブックスタート事業」を開始しました。
- 平成28年度から3年間、市内在住の重要無形文化財保持者（人間国宝）の山本晃氏による特別授業を市内中学校で開催するなど、多様な文化財や歴史的資源を次世代へ継承するとともに、ふるさとへの誇りや愛着を持てる機運の醸成を図りました。
- 明治維新150年に向けた機運の醸成を図るため、近代国家の礎を築いた初代内閣総理大臣伊藤博文公の生涯や業績を全4編の連続ドラマとして描いた「伊藤ドラマ」を開催するとともに、紅葉最盛期に伊藤公資料館周辺のもみじやイチョウを「光」で演出するライトアップを行いました。また、伊藤公資料館のシアターホール映像のリニューアルを行いました。
- 本市を象徴する白砂青松の虹ヶ浜海岸の風光明媚な自然を活用したランニングイベントとして、「ビーチランHikari」を実施しました。
- 「光市人権施策推進指針」に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会の実現に向け、人権施策に関する総合的、効果的な取組を推進しました。
- 「第3次光市男女共同参画基本計画」に基づき、男女が共に活躍し、一人ひとりの個性と能力が輝くゆたかなまちを目指し、総合的な施策の展開を図りました。

イ ゆたかさ指標（市民満足指標）

指標名	策定時 (H28)	近況値 (R2)	目標値 (R3)	達成率
重点目標1 地域の活性化のために	0.07	0.11	0.17	40.0%
重点目標2 市民力向上のために	0.18	0.19	0.28	10.0%

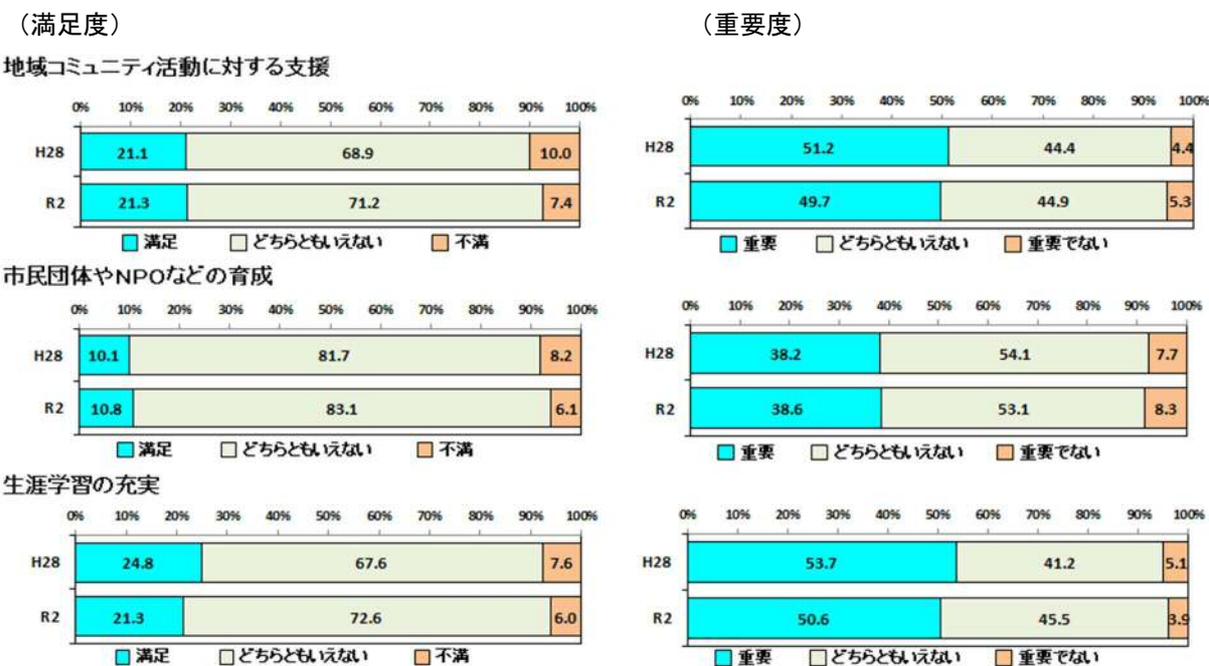
重点目標1 地域の活性化のために	(策定時)						市民満足指標	→	(近況値)						市民満足指標
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	
○ 地域コミュニティ活動に対する支援	3.4	17.7	68.9	7.0	3.0	0.12	0.07	→	3.4	17.9	71.2	6.2	1.2	0.16	0.11
○ 市民団体やNPOなどの育成	2.3	7.8	81.7	6.4	1.8	0.02			1.9	8.9	83.1	4.9	1.2	0.05	

※市民アンケート結果は、策定時と近況値の比較のため、%で記載しています。（以下の項目も同様）

重点目標2 市民力向上のために	(策定時)						市民満足指標	→	(近況値)						市民満足指標
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	
○ 生涯学習の充実	5.9	18.9	67.6	6.3	1.3	0.22	0.18	→	4.1	17.2	72.6	5.0	1.0	0.18	0.19
○ 文化・芸術活動の振興	3.9	19.7	69.3	4.9	1.6	0.19			3.8	18.0	74.5	2.7	1.0	0.21	
○ 文化財の保存・活用	4.5	22.1	67.6	4.2	1.5	0.24			4.0	19.8	72.9	2.7	0.7	0.24	
○ スポーツの振興	4.1	21.9	66.4	6.3	1.3	0.21			4.4	20.8	69.0	4.6	1.2	0.23	
○ 男女共同参画の推進	2.3	10.0	79.0	7.0	1.7	0.04			2.6	11.1	79.0	5.9	1.4	0.08	

【満足度と重要度の推移（H28-R3）】

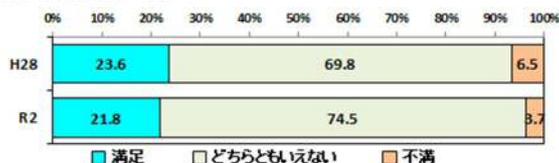
※ 「満足」（不満）は、「満足」（不満）と「やや満足」（やや不満）を合わせた割合
 ※ 「重要」（重要でない）は、「重要」（重要でない）と「どちらかという重要」（どちらかという重要でない）を合わせた割合



【満足度と重要度の推移（H28-R3）】

（満足度）

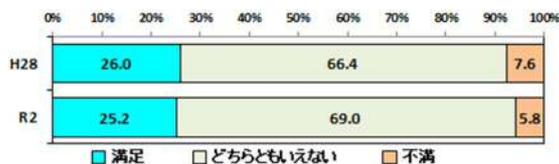
文化・芸術活動の振興



文化財の保存・活用



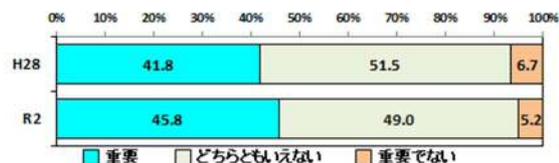
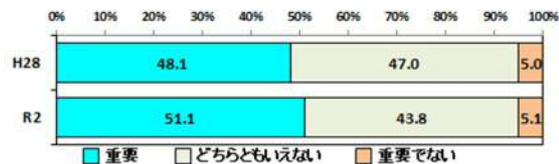
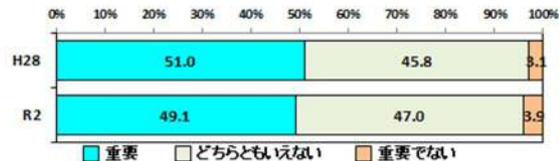
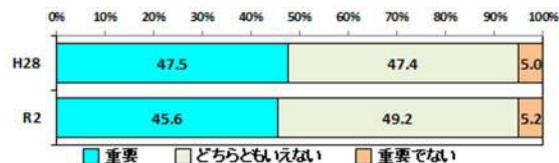
スポーツの振興



男女共同参画の推進



（重要度）



ウ 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「地域コミュニティ活動に対する支援」については、満足度は増加傾向にあり、重要度は高い水準にあります。引き続きコミュニティ推進基本方針で掲げる「地域自治の実現」に向け、市民の主体的な参加を後押しするとともに、人的、金銭的支援など行政として必要な支援を重点的に行う必要があります。
- 「市民団体やNPOなどの育成」について、満足度・重要度ともに前回の傾向ですが、重要度に比べて満足度が低い水準にあります。「新しい公共」の担い手やまちづくりの要となる人材の育成や確保は重要な課題であり、市民意識の醸成をはじめ、市民活動に関する相談体制、情報提供の充実が求められます。
- 「生涯学習の充実」については、満足度・重要度ともに減少傾向にあることから、よりの確な市民ニーズの把握とともに、魅力的な学習講座の提供や地域全体での学習活動の活性化など、幅広い学習機会の充実に取り組んでいく必要があります。
- 「文化・スポーツの振興」については、重要度は比較的高い状況にありますが、満足度においては「どちらともいえない」の比重が大きいことから、文化やスポーツに関する市民の関心を高める取組みを進める必要があります。
- 「男女共同参画の推進」については、満足度・重要度ともに増加しており、今後も継続して取り組む必要があります。

「ゆたかさ指標（市民満足指標）」については、「地域の活性化のために」「市民力向上のために」のいずれも策定時から増加していますが、達成率は50%未満であるため、地域コミュニティ活動に対する支援や生涯学習の充実を図るなど、さらなる取組みと対策が求められます。

(2) 基本目標2 ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

ア 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

重点目標1 安心して子どもを生み育てるために

- 結婚を望む市民の出会いの場となる交流イベントやパーティーの開催団体等に必要な経費を助成し、少子化の要因の解消とともに、本市への移住・定住を促進する「出会いの場創出促進事業」を実施しました。また、結婚に至った夫婦の門出を祝福し、新生活を支援する「結婚新生活支援事業」を実施しました。
- 「おっばい都市宣言」のまちとして、「みつめ だきしめ かたりあう」をテーマに毎年8月に開催する「おっばいまつり」をはじめとするさまざまな子育て支援施策を総合的かつ計画的に実施しました。
- 中学生がいのちの授業や乳幼児とのふれあい等を通して、赤ちゃんの可愛さや命の尊さを実感し、自身や他者への愛着の感情を深める「未来のパパママ応援事業」を実施しました。
- 本市の独自施策として、高等学校修了前の児童生徒を対象とした入院医療費の助成をはじめ、小学校1年生から中学校3年生までの通院医療費（歯科・調剤含む）を助成する「子ども医療費助成制度」を実施しました。また、乳幼児医療費助成制度における所得制限を撤廃するなど、子育て家庭が安心して子どもを産み育てることのできる環境を整備しました。
- 安全で安心できる保育環境を実現するため、光市公立保育所施設耐震化推進計画に基づき耐震改修工事を行うなど、平成30年度末をもって、すべての公立保育所施設の耐震化を完了しました。
- 平成29年度から、つるみ幼稚園及びやよい幼稚園に3年保育を導入し、平成30年度に、やよい幼稚園1園とする公立幼稚園の再編を行いました。また、公立幼稚園の保育料を見直し、令和元年度から私立幼稚園と同額に改定しました。
- 保護者が昼間、就労等により家庭にいない児童を保育するサンホームの運営について、平成29年度から対象児童を小学校6年生まで拡充しました。また、保育時間を平日19時まで延長するなど、きめ細かな保育に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策における小学校の臨時休業期間中は、国の要請に基づき、サンホームの開所時間を延長して児童の受入れを行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に対して、さらなる生活支援を実施するため、「令和2年度光市子育て世帯への臨時特別給付金（国事業）」に上乗せして給付する「おっばい育児応援給付金」を支給しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、特別定額給付金の基準日以後に誕生し、新たに市民となる子どもの家庭に10万円を給付する「赤ちゃん応援給付金」を支給しました。

重点目標2 人間性を育み可能性を高めるために

- 平成29年3月に策定した「光市教育大綱」の基本理念や教育目標等を具体的、計画的に推進するため、平成30年3月に「光市教育振興基本計画」を策定しました。

- 授業や多様な場面でのALT（外国語指導助手）の積極的な活用や英語体験型ワークショップを実施するなど、児童生徒のコミュニケーション能力の向上とともに、グローバル化に対応した外国語教育「イングリッシュプラン光」の実践に取り組みました。
- 特別な配慮を要する児童生徒への学習指導や生活指導の補助をはじめ、個別指導を行う支援員「光っ子サポーター」を各校に配置するなど、児童生徒一人ひとりへきめ細かな支援を行いました。
- 地方創生の取組みの一環である「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参画し、県内の高等教育機関及び民間企業等との連携を図りながら、地域人材の育成と若者の地元定着などに取り組みました。
- 魅力のある学校、望ましい教育環境の提供に必要な基本的な方向性を示すため、平成30年3月に「光市立学校の将来の在り方に係る基本構想」を策定しました。
- 学校施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減と予算の平準化を実現しつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保し、教育環境の向上を図るため、令和3年3月に「光市学校施設長寿命化計画」を策定しました。
- 快適に学べる教育環境の整備・充実を図るため、市立小中学校の全ての普通教室に空調設備を整備するとともに、学校施設の安全性や快適性を確保するため、トイレの洋式化を中心とした改修工事を加速化して実施しました。また、水銀灯を使用している体育館について、省エネで明るく使いやすい施設とするため、また、避難所としての機能向上のため、調光機能付きのLED照明を整備しました。
- 将来にわたる安定的な学びを確保するため、国の「GIGAスクール構想」に呼応し、児童生徒1人に1台のタブレット端末を整備するなど、個別最適化された学びの実現を図りました。また、分散授業等にも活用できる大型テレビを全ての通常学級に整備し、遠隔学習を行うための配信機器を各小中学校に整備するなど、新型コロナウイルス感染症対策と合わせて教育のICT化に努めました。
- 15歳は地域の担い手を合言葉に、学校・家庭・地域が「めざす子ども像」を共有しながら、学校運営協議会を中心に、全ての小中学校でコミュニティ・スクールを推進するなど、社会総掛かりによる教育の実践に取り組みました。
- 全ての保護者が安心して家庭教育を行えるように支援するため、学校区毎に家庭教育支援チームを設置し、子育て講座や子育てサロン等を実施しました。
- 伊藤公が残した功績の一つである英語の必要性や英語による表現の重要性を継承し、英語による表現力やコミュニケーション能力の向上を図るため、「伊藤公カップ英語スピーチコンテスト」を開催しました。令和元年度には、10回開催を記念して「日の丸演説の部」を創設しました。
- 外国人住民に伝わりやすい「やさしい日本語」の普及や日本語教室のモデル的な開催を通して、外国人住民と地域住民が交流する機会を創出し、多文化共生の機運の醸成に努めました。

イ ゆたかさ指標（市民満足指標）

指標名	策定時 (H28)	近況値 (R2)	目標値 (R3)	達成率
重点目標1 安心して子どもを生み育てるために	0.23	0.25	0.32	22.2%
重点目標2 人間性を育み可能性を高めるために	0.22	0.21	0.32	△10.0%

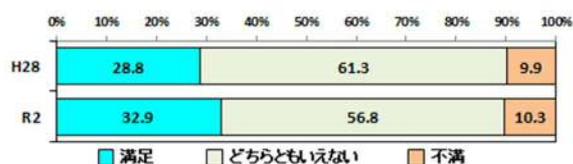
重点目標1 安心して子どもを生み育てるために	(策定時)					加重平均	市民満足指標	(近況値)					加重平均	市民満足指標
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満		
○ 子育て支援対策の充実	7.0	21.8	61.3	6.7	3.2	0.23	0.23	5.8	27.1	56.8	7.3	3.0	0.25	0.25

重点目標2 人間性を育み可能性を高めるために	(策定時)					加重平均	市民満足指標	(近況値)					加重平均	市民満足指標
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満		
○ 学校教育の充実	8.7	28.0	55.1	6.7	1.5	0.36	0.22	8.8	28.8	54.2	6.6	1.6	0.37	0.21
○ 高校・高等教育の充実	8.3	23.8	58.7	7.7	1.5	0.30		6.3	24.3	58.5	8.8	2.1	0.24	
○ 在住外国人との交流や国際交流の推進	2.0	7.7	82.0	5.6	2.7	0.01		2.0	6.9	84.6	4.8	1.6	0.09	

【満足度と重要度の推移（H28-R3）】

（満足度）

子育て支援対策の充実



学校教育の充実



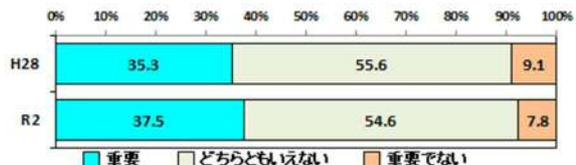
高校・高等教育の充実



在住外国人との交流や国際交流の推進



（重要度）



ウ 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「子育て支援対策の充実」「学校教育の充実」について、満足度・重要度ともに増加しており、重要度は高水準であるため、今後も質の高い子育て支援施策や教育施策を総合的に展開していく必要があります。
- 「高校・高等教育の充実」については、重要度は増加していますが、満足度は減少しているため、現行の各種支援を進めるとともに、市民ニーズに対応した有効な対策が求められます。
- 「在住外国人との交流や国際交流の推進」については、重要度が増加していますが、満足度は若干減少しています。民間レベルでの広範な国際交流活動への支援や、外国人住民と地域住民のコミュニケーションを支援するなど、異なる文化を認め合い対等な関係を築く取組みの強化に努めていく必要があります。

「ゆたかさ指標（市民満足指標）」のうち、「安心して子どもを生み育てるために」は、策定時から増加していますが、達成率は約20%であるため、さらなる対策が求められます。また、「人間性を育み可能性を高めるために」は、策定時から減少しており、学校教育や国際交流の充実など、さらなる取組みが求められます。

(3) 基本目標3 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

ア 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

重点目標1 心ゆたかに暮らすために

- 光市社会福祉協議会と連携しながら、みんなが笑顔で支え合う、心ゆたかな福祉のまちを目指すため、「第3期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画」に基づき、地域を支える人材の養成をはじめ、支援が必要な人を見守る仕組みづくり、共に支え合う地域づくりを推進しました。
- 健康づくりに取り組む動機づけとして、山口県が実施する「やまぐち健康マイレージ事業」と協働し、健康診断等の受診や健康教室、イベント等への参加などにポイントを付与し、協力店にて特典が受けられる「光健康マイレージ事業」を実施しました。
- 若い世代の朝食の欠食に着目した「光市朝ごはん部」（facebookを利用した仮想の部）を平成30年度に設立し、朝ごはんに関する情報や感想、取組みを集約・発信するとともに、食育の推進を図りました。
- 携帯電話やスマートフォンで可能なセルフメンタルチェックとともに、相談窓口の情報も入手できる「こころの体温計」について、光市ホームページにおいて継続的に実施するなど、こころの健康の啓発を行いました。
- 平成24年10月にオープンした「三島温泉健康交流施設 ゆーぱーく光」の管理運営に指定管理者制度を活用し、そのノウハウを活かした教室等の開催やサービスの向上に努め、平成29年9月には来館者数50万人、令和2年11月には来館者数80万人を達成しました。
- 高齢者と地域住民のつながりを大切に、互いに支え合える環境づくりを進めるため、介護、福祉、医療サービスと必要な生活支援サービスを継続的、包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進し、高齢者の生活支援体制の整備とともに、介護予防サービスの情報提供を行いました。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、民生委員児童委員や福祉員、老人クラブ等による見守り活動に加え、民間事業者とも連携した「光市高齢者見守り活動」を実施しました。
- 災害時に自力での迅速な避難が困難で、支援を必要とするひとり暮らしの高齢者等を把握し、災害時の要援護者名簿の作成等を行う「災害時要援護者把握事業」を実施し、地域での助け合いの仕組みづくりへ活用を促すなど、災害時に機能する支援体制づくりに向け情報の活用にも努めました。
- 障害のある人と障害のない人がお互いを理解し合える共生社会の実現を目指し、市立中学校での「ふれあい促進事業」や市民を対象とした「あいサポーター養成研修」等を開催しました。また、緊急時の連絡先や必要な支援等を記載できる「ヘルプカード」を作成、配布するなど、災害時や普段の生活での支援や配慮を受けやすい仕組みづくりを進めました。

- 平成 29 年度から移転、新築工事を進めてきた新光総合病院は、地域の急性期医療の中核病院として、令和元年 5 月に開院し、良質で安全、心温まる医療の提供に努めています。また、大和総合病院も、機能分化後の慢性期医療を担うなど、両病院の役割に沿った医療機能を確保しました。
- 経済的困窮に加え、精神的、家庭的、社会的孤立など複合的な要因により、生活困窮者が抱える課題を包括的に受け止める相談窓口を設置するとともに、困窮状態からの早期自立を目指した「光市生活困窮者自立支援事業」を、光市社会福祉協議会に委託して実施しました。

重点目標 2 安全・安心に暮らすために

- 自主防災組織の活動の活性化やリーダーとなる人材の育成のため、防災士資格を持つ光市自主防災組織アドバイザー等を防災講座などに講師として派遣する光市自主防災組織アドバイザー等派遣事業を開始しました。
- 効果的なハザードマップの活用を目指して、インターネット上で土砂災害の警戒区域や島田川洪水、津波、高潮の浸水想定区域を航空写真上にわかりやすく表示した、Web 版ハザードマップを公開しました。
- メール配信、防災広報ダイアルなどに加え、Lアラートを活用したテレビ、ラジオへの配信及び防災情報電話通知サービスを開始し、災害時における情報伝達手段の多重化を進めました。
- 平成 30 年 7 月豪雨災害の教訓を踏まえ、避難所環境の整備や防災倉庫の再整理などに取り組むとともに、円滑な避難所運営を図るため、避難所運営マニュアルを策定しました。
- 大規模災害時の県内市町間の相互応援を見据え、県主導により、罹災証明等の発行に関して、県内統一となる被災者支援システムを導入しました。
- 山口県消防防災ヘリコプターの機体更新に伴い、旧牛島小中学校の離着陸場の使用が困難となったことから、牛島島民の安全・安心で持続可能な生活を支援するため、牛島八幡宮前に新たな離着陸場を移転整備しました。
- 国土強靱化基本法に基づき、本市における強靱化を総合的かつ計画的に取り組むため「光市国土強靱化地域計画」を策定しました。
- 平成 30 年 7 月豪雨災害の復旧事業を優先するため、市役所本庁舎の耐震化に向けたあり方の検討を凍結しましたが、一方で本庁舎の防災指令拠点機能の強化策として新たな防災指令拠点施設を整備することとし、早期整備に向けた取組みを進めました。
- 救急車の適正利用や医療機関への適切な受診につなげるため、令和元年 7 月に山口県が設置した医師や看護師による電話相談窓口「救急安心センター（#7119）」の運営費の一部として負担金を支出しました。
- 光警察署等関係機関との連携や道路パトロール、住民からの情報提供等を基に交通事故の多発・危険箇所を抽出するとともに、区画線の設置や道路反射鏡の整備など、交通安全施設の充実に努めました。
- 少子高齢化の進行等を背景に、増加傾向にある空家等の適切な維持管理に加え、地域の住環境の整備や治安・景観の悪化を防ぐため、「空家等対策計画」を策定し、空家等の適切な管理とともに、新たな発生を抑制する取組みを進めました。

イ ゆたかさ指標（市民満足指標）

指標名	策定時 (H28)	近況値 (R2)	目標値 (R3)	達成率
重点目標1 心ゆたかに暮らすために	0.14	0.21	0.23	77.8%
重点目標2 安全・安心に暮らすために	0.29	0.32	0.39	30.0%

重点目標1 心ゆたかに暮らすために	(策定時)					加重 平均値	市民満足 指標	→	(近況値)					加重 平均値	市民満足 指標
	満足	やや 満足	どちら ともい えない	やや 不満	不満				満足	やや 満足	どちら ともい えない	やや 不満	不満		
○ 健康づくりの推進	8.3	29.1	55.4	7.7	1.5	0.14	0.21	5.2	29.2	59.4	5.1	1.1	0.32		
○ 高齢者福祉対策の充実	6.1	20.6	56.4	12.6	4.3			0.12	6.0	25.9	53.8	10.8	3.5	0.20	
○ 障害者福祉対策の充実	5.6	14.5	67.2	9.8	2.9			0.10	4.6	19.2	66.3	7.3	2.7	0.16	
○ 地域医療対策の充実	5.6	27.0	39.3	19.4	8.7			0.01	6.5	30.4	41.8	15.5	5.9	0.16	

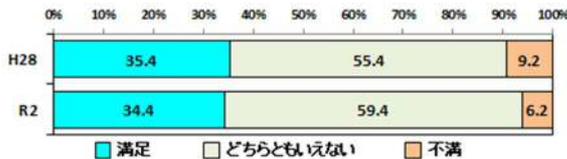
重点目標2 安全・安心に暮らすために	(策定時)					加重 平均値	市民満足 指標	→	(近況値)					加重 平均値	市民満足 指標
	満足	やや 満足	どちら ともい えない	やや 不満	不満				満足	やや 満足	どちら ともい えない	やや 不満	不満		
○ 地震・台風等の災害対策の充実	4.6	19.0	80.0	13.1	3.3	0.29	0.32	4.9	26.1	49.9	15.0	4.1	0.13		
○ 消防・防災体制の充実	13.8	38.6	42.3	3.8	1.5			0.59	15.1	38.1	41.2	4.4	1.1	0.62	
○ 防犯対策の充実	7.0	29.1	54.2	7.7	1.9			0.32	7.2	23.6	54.6	7.9	1.7	0.32	
○ 交通安全対策の充実	8.4	29.8	50.2	8.8	2.7			0.32	7.3	33.0	50.9	7.2	1.7	0.37	
○ 消費生活相談の充実	3.9	15.0	75.0	4.4	1.7			0.15	3.8	16.8	73.4	5.2	.9	0.17	

【満足度と重要度の推移（H28-R3）】

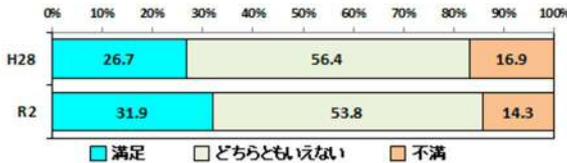
（満足度）

（重要度）

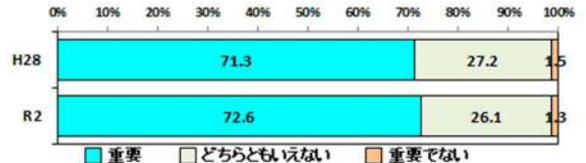
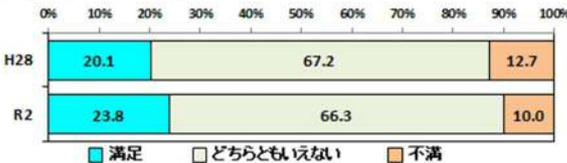
健康づくりの推進



高齢者福祉対策の充実



障害者福祉対策の充実



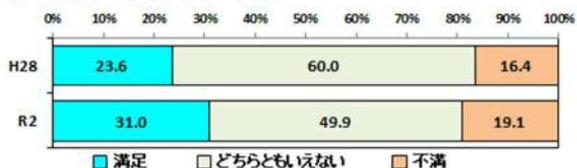
地域医療対策の充実



【満足度と重要度の推移（H28-R3）】

（満足度）

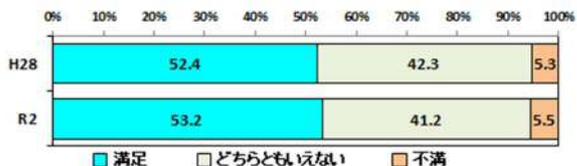
地震・台風等の災害対策の充実



（重要度）



消防・防災体制の充実



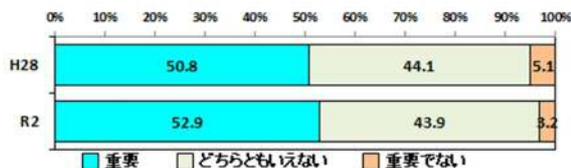
防犯対策の充実



交通安全対策の充実



消費生活相談の充実



ウ 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「健康づくりの推進」について、満足度及び重要度ともにやや減少傾向にあることから、健康づくりに対する市民ニーズを適切に見極めた上で施策を進めていく必要があります。
- 「高齢者福祉対策」や「障害者福祉対策」は、満足度が増加していますが、重要度が高水準であるため、引き続き、多様なニーズに対応できるきめ細やかなサービスを展開していく必要があります。
- 「地域医療対策の充実」については、満足度及び重要度ともに増加しています。今後も、2つの公立病院を中心とする安心の地域医療を提供していく必要があります。
- 「地震・台風等の災害対策の充実」については、重要度が増加していますが、満足度も大幅に増加しています。災害が全国的に大規模化、多発化する中、平成30年7月豪雨災害の教訓を踏まえ、防災の基本である自助・共助・公助の適切な役割分担のもと、引き続き防災・減災の取組みを進める必要があります。
- 消防・防災体制や防犯対策、交通安全対策など、安全・安心に関する満足度は増加傾向にありますが、重要度が高い水準にあるため、引き続き取り組んでいく必要があります。

「ゆたかさ指標（市民満足指標）」のうち、「心ゆたかに暮らすために」は、策定時から増加し、達成率は80%近くあるため、引き続き、施策の推進が求められます。「安全・安心に暮らすために」も策定時から増加していますが、達成率が30%であるため、市民の安全・安心な暮らしの満足度を高める施策の展開が求められます。

(4) 基本目標4 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

ア 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

重点目標1 自然を守り育てるために

- 令和元年8月に、本市において「全国自然敬愛サミット2019」を開催し、エコツーリズムの魅力を伝える記念講演や森・滝・渚の百選地を活かしたまちづくりの取組みなどの事例発表を行いました。さらには、自然と共生し、持続可能で活力あるまちの創造を誓った「光宣言」を行うとともに、自然敬愛の精神を全国に向けて発信しました。
- 青少年の地域貢献をはじめ、自然敬愛への自覚と意識の高揚を目的に、市民総ぐるみの環境美化活動である「クリーン光大作戦」を実施しました。
- 海岸松林を守り育てる取組みとして、地域住民によるボランティアを中心にクロマツの植栽を行うとともに、松林内の除草や清掃、間伐などを行いました。
- 市内の小学生（低学年）を対象に、森や川といったフィールドにおいて“遊び”を通じた自然体験学習会「ひかりエコくらぶ」を開催し、次代を担う子どもたちに対して主体的な活動を促すとともに、環境保全意識の醸成を図りました。
- 光市の美しい自然環境を体感しながら、マップを片手にウォーキングを楽しむ「ひかり環境・健康ウォーキングマップ」の啓発とともに、地図上での日本一周踏破を目指した「光のあるくロードウォーキングラリー」を実施するなど、ウォーキングの取組みを進めました。
- 「光」の名を有するまちとして、環境にやさしく明るいまちの象徴となるLEDの活用を積極的に進めるため、住宅へのLED照明の導入補助である省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金）を行うなど、普及促進を図りました。
- 住宅への省エネルギー設備（太陽熱利用システム、二重サッシなど）の設置に対して省エネ生活普及促進事業（エコライフ補助金）を行い、地球環境に負荷の少ないライフスタイルの普及促進を図りました。
- 市民の譲りたいもの、譲って欲しいものの情報を市で集約し、ホームページや広報で紹介する「リユースネットひかり」をはじめ、幼児用品・育児用品に特化した「リユースキッズひかり」を実施し、ごみの減量化に努めました。
- 紙製容器包装の再資源化を促進するため、紙製容器包装の回収を行う保育園、幼稚園、小中学校に回収ボックスを提供し、全小中学校での回収を行い、可燃ごみの減量化、雑がみ類の再資源化を図りました。
- 将来にわたり快適で衛生的な生活環境を整えるとともに公共用水域の水質を保全していくため、下水道事業の経営基盤の強化を目指し、令和2年度より地方公益企業法の一部を適用し、従来の官庁会計から公営企業会計に移行しました。

重点目標2 快適に暮らすために

- 人口減少や少子高齢化が進む中においても生活利便性が高く、持続的に成長する「多核連携によるコンパクトな都市」の実現に向けて、都市再生特別措置法に基づく「光市立地適正化計画（居住誘導区域を除く）」を策定しました。

- 光駅周辺地区を取り巻く大きな環境の変化に適切に対応し、本市の玄関口にふさわしい魅力ある都市空間づくりに向け、「光駅周辺地区拠点整備基本構想」を策定しました。また、駅舎を含む南北自由通路及び南・北両駅前広場の整備の方針や内容等を定める「光駅拠点整備基本計画」を策定し、整備の具現化に向けて取り組みました。
- 「光市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期点検や補修等を実施したほか、市道の舗装改修や側溝の整備・補修を行いました。
- 利用者の利便性の向上や交通結節機能の充実を図るため、路線バスが光駅や島田駅の構内に乗入れを開始するとともに、光総合病院の移転新築に伴う市民の移動ニーズに対応するため、新しい光総合病院への乗入れを開始しました。
- 「光市景観計画」や法令に基づき、建築行為や開発行為などの行為の規制誘導を図り、良好な景観の形成を推進しました。また、市民の景観に関するさらなる意識の高揚などを目的に、ふるさと自慢となる自然景観を広く募集し、「ふるさとひかりの景観10選」を選定しました。
- 市営溝呂井住宅の移転建替えとして、岩田駅周辺地区に新たな公営住宅を山口県と協働で建設しました。
- 安全な飲料水を供給するため、塩田地区の一部地域へ新たに上水道の整備を行い、令和元年9月から、安定したおいしい水の供給を開始しました。
- 牛島で暮らす市民の唯一の移動手段である本航路の維持確保を図るため、牛島と室積を結ぶ離島航路を運航する牛島海運有限会社に補助を行いました。

イ ゆたかさ指標（市民満足指標）

指標名	策定時 (H28)	近況値 (R2)	目標値 (R3)	達成率
重点目標1 自然を守り育てるために	0.60	0.54	0.68	△75.0%
重点目標2 快適に暮らすために	0.09	0.14	0.18	55.6%

重点目標1 自然を守り育てるために	(策定時)						市民満足 指標	→	(近況値)						市民満足 指標
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	
○ 川や山などの自然環境の保全	10.9	34.3	44.6	8.1	2.0	0.44	0.60	8.1	32.7	45.0	11.2	3.0	0.32	0.54	
○ ごみの収集・処理対策の充実	21.5	43.8	21.9	8.9	4.0	0.70		20.4	42.9	22.1	10.3	4.2	0.65		
○ 資源のリサイクル対策の充実	13.7	38.4	39.3	6.1	2.6	0.55		13.4	36.3	41.9	6.9	1.6	0.53		
○ 上下水道の整備・浄化槽設置の促進	26.8	36.1	23.0	7.5	6.7	0.69		24.1	34.8	28.6	7.5	5.1	0.65		

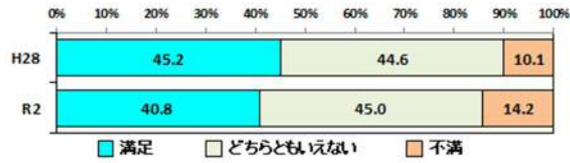
重点目標2 快適に暮らすために	(策定時)						市民満足 指標	→	(近況値)						市民満足 指標
	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値			満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	
○ 幹線道路の整備（国道・県道など）	25.2	39.3	18.3	11.5	5.7	0.67	0.09	25.5	37.3	19.8	12.3	5.0	0.66	0.14	
○ 地域的生活道路の維持・補修	12.5	36.3	25.6	18.5	7.1	0.29		13.8	36.9	24.2	19.5	5.6	0.34		
○ 歩道の拡幅・段差の解消	6.4	25.9	33.2	24.5	10.0	△0.06		7.3	24.0	34.6	26.9	7.1	△0.09		
○ バス交通網の整備	5.0	13.2	32.3	28.2	20.4	△0.47		4.3	19.1	36.9	26.5	13.3	△0.25		
○ 交通結節機能の充実	3.6	11.9	40.0	25.9	18.6	△0.44		2.9	14.7	46.5	24.2	11.8	△0.27		
○ まち並み・景観の整備	8.0	28.6	47.0	12.9	3.5	0.25		6.5	30.8	45.4	14.2	3.2	0.23		
○ 都市公園の整備	8.4	25.6	44.6	15.2	6.2	0.15		7.1	25.2	47.1	15.2	5.4	0.13		
○ 快適な居住空間の整備	8.0	29.3	46.9	11.7	3.0	0.30		6.6	32.5	47.7	11.1	2.1	0.30		

【満足度と重要度の推移 (H28-R3)】

(満足度)

(重要度)

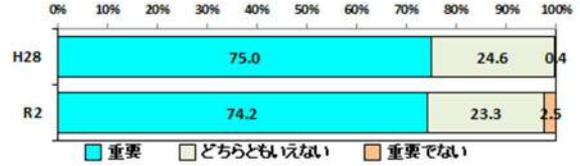
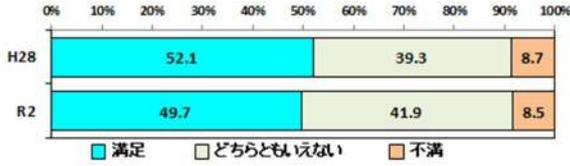
川や山などの自然環境の保全



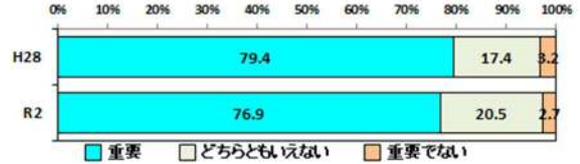
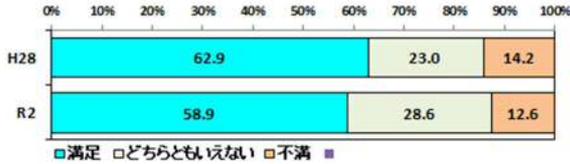
ごみの収集・処理対策の充実



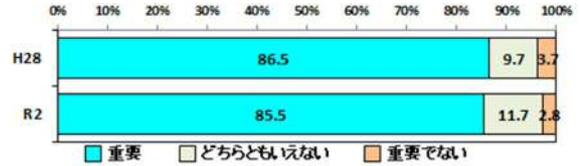
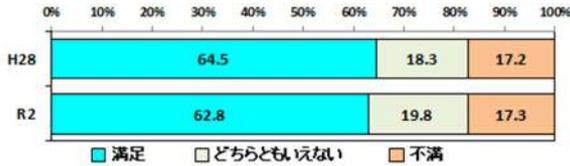
資源のリサイクル対策の充実



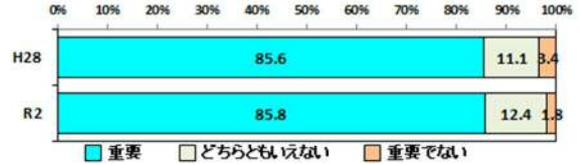
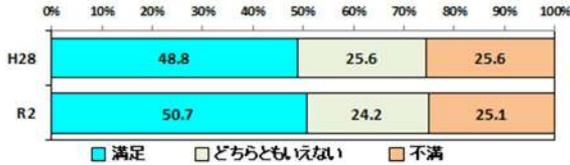
上下水道の整備・浄化槽設置の促進



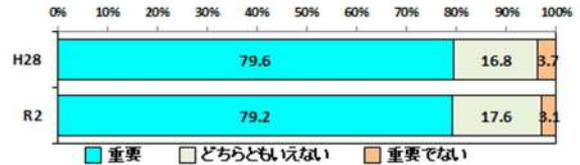
幹線道路の整備(国道・県道など)



地域の生活道路の維持・補修



歩道の拡幅・段差の解消

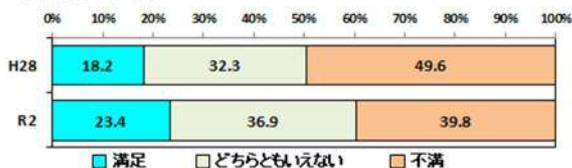


【満足度と重要度の推移 (H28-R3)】

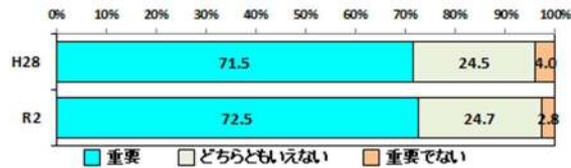
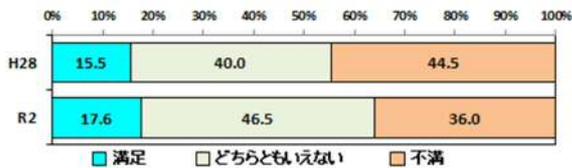
(満足度)

(重要度)

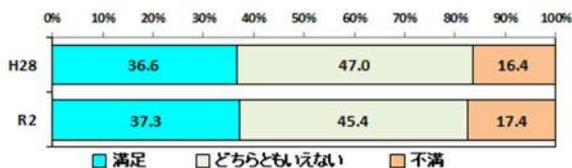
バス交通網の整備



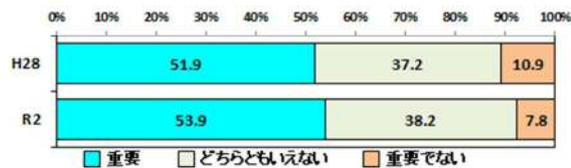
交通結節機能の充実



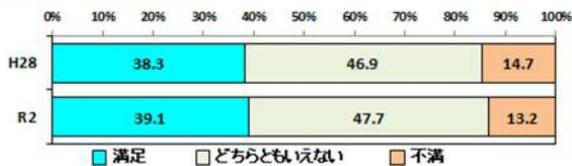
まち並み・景観の整備



都市公園の整備



快適な居住空間の整備



ウ 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「川や山などの自然環境の保全」については、重要度が高水準である一方、満足度が減少していることから、環境学習や自然体験学習を通じて本市の豊かな自然とふれあう場を積極的に確保しながら、さらなる環境保全意識の醸成に努めていく必要があります。
- 「ごみの収集・処理対策の充実」や「資源のリサイクル対策の充実」については、重要度は高い水準にあります。満足度が減少しているため、「リユースネットひかり」「リユースキッズひかり」など、ごみの減量化、再資源化を図る取組みを進めていく必要があります。
- 「上下水道の整備・浄化槽設置の促進」の重要度は高い水準にあることから、引き続き経営の安定化を図りながら上下水道の計画的な整備、改築及び浄化槽設置の支援を進めていく必要があります。
- 「幹線道路の整備（国道・県道など）」よりも「地域の生活道路の維持・補修」の重要度が高くなり、市民の意識が変化していますが、「地域の生活道路の維持・補修」の満足度は増加しています。引き続き、市民ニーズに的確に対応した施策を進めていく必要があります。
- 「歩道の拡幅・段差の解消」や「交通結節機能の充実」は、重要度が高く満足度が低い水準であるため、引き続き、着実な基盤整備を進めていく必要があります。
- 「バス交通網の整備」については、満足度は増加しているものの、重要度も増加しているため、さらなる有効な対策が求められます。
- 「まち並み・景観の整備」や「都市公園の整備」については、重要度が増加していますが、満足度が若干減少しているため、市民ニーズに対応した有効な対策が求められます。
- 「快適な居住空間の整備」については、満足度・重要度ともに増加傾向にあり、引き続き各種支援等を進めていく必要があります。

「ゆたかさ指標（市民満足指標）」のうち、「自然を守り育てるために」は策定時から大きく減少しているため、改善に向けた取組みの強化が求められます。「快適に暮らすために」は策定時から増加し、達成率が60%近くあるため、引き続き、施策の推進が求められます。

(5) 基本目標5 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

ア 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

重点目標1 生き生きと働くために

- 農業の担い手不足の解消を図るため、国及び県と連携した農業次世代人材投資（経営開始型）事業として、自己経営を開始した新規就農者に対し、就農直後の経営安定を図るための支援を行うとともに、新規就農者を受け入れる農業法人等に対する経済的支援を行いました。
- 農業振興拠点施設「里の厨」を中心に農業体験研修を通じて、農業への親しみとともに生産者と消費者の交流を図るなど、地産地消を推進しました。
- 農作物等の被害軽減を図るため、光市有害鳥獣捕獲隊及び自衛農家へ箱わなの貸出しや防護柵の設置など、有害鳥獣対策を推進しました。
- 室積・虹ヶ浜海岸の貴重な松林を病害虫から守るため、薬剤の樹幹注入やこも巻き、枯松の伐倒駆除・処理等を行うなど、松林の保護に努めました。
- 光漁港海岸の室積護岸における高潮対策として、高潮堤防工事を実施するなど、台風や高潮等に起因する海岸の侵食防止と高潮対策の分析調査や自然環境や景観に配慮した保全施設整備を進めました。
- 周南地域の地場産業の育成及び発展を図るため、公益財団法人周南地域地場産業振興センターと連携して、中小企業等が行う新商品開発や販路開拓等を支援しました。
- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、売上減少等により事業活動に著しく支障をきたした事業者の事業継続を支援するため、本市独自の給付金として、「光市新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援給付金」及び「光市新型コロナウイルス感染症対策事業継続応援給付金」制度を創設しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動に支障が生じている市内中小企業の資金調達の円滑化と経営の安定化を図るため、特別融資制度を創設しました。
- 創業支援計画を策定及び創業支援窓口を設置し、関係機関と連携した相談体制をとるとともに、金利を優遇した創業資金を設けるなど、創業者への支援を行いました。
- 中小企業等への経営支援やにぎわいを創出する地域力活用強化のため、経営改善指導や経営セミナー、地域特性を活かした各種イベントなど光商工会議所や大和商工会が実施する事業を支援しました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響に対して、市民の消費喚起及び地域経済の活性化を図るため、市内飲食店や旅館、ホテルなどで飲食をした市民を対象に還元金を給付する「地域活性化促進事業（光で飲食キャッシュバック）」を実施しました。

重点目標2 人が行き交い、にぎわうために

- 観光アクションプランに掲げる施策の具現化に向けた事業（光ブランド創出事業）として、食べ物土産品の販売を通じて、「光」の名前を発信するため、「光」を入れた食べ物土産品の新規開発や既存品の改良を実施する団体等を支援しました。
- 「光」の名前を効果的に発信するため、「光」のイメージを高め、本市のPRにつながる秀逸な食べ物土産品を「光セレクション」として、ブランド認定しました。

- 室積・虹ヶ浜海水浴場の開設や花火大会をはじめ、冠山総合公園で開催した「ばら祭り」や「梅まつり」、「普賢まつり」や「光まつり」等、積極的にPRするとともに、県域や周南地域で広域的な観光イベントに取り組むなど、観光誘客の促進を図りました。
- まちの好きな場所やポイントなどを用紙に記載いただいた市民の画像を1,000枚収集し、パネルにとりまとめるプロジェクトを展開し、市民のまちへの愛着の醸成に努めました。また、この画像を活用して、友好交流を続ける千葉県横芝光町とコラボレーションしたポスターを製作し、「光」輝くまちのイメージを相互にPRしました。
- 「きゅっと」と大王製紙株式会社のベビー用紙おむつ「G00.N」のキャラクターである「ハグ〜ン」がコラボレーションしたプロモーション活動を展開することにより、新たな命の誕生をお祝いするとともに、「おっぴい都市宣言のまち」としての認知度の向上を目指しました。
- ノーベル医学・生理学賞受賞の本庶佑氏と市長との対談において、本庶氏が語られた座右の銘や研究者として大切にされている「六つのC」への想いをメッセージ動画として編集してホームページで配信するとともに、光高校で開催した「市民対話集会」で放映しました。また、市内の高校に本庶氏のサインが入った著書を贈呈するなど、夢や志を高く、強く持つことの重要性について発信しました。
- 市役所本庁や室積・虹ヶ浜海岸、光駅など、まちのランドマークを舞台に、本市の人のやさしさや温かさ、まちの住み良さをPRするためにまちぐるみ結婚式を開催し、テレビや雑誌、新聞などを通じて全国に発信されました。
- 東京大学生産技術研究所が展開する「日本各地を繋ぐ大漁旗プロジェクト」の参画を通じてSDGsの認知度の向上や、市民の「持続可能なまちづくり」に対する意識の醸成に努めました。
- 「ふるさと光応援寄附金」は、クレジットカードによる決済システムを導入するなど寄附者の利便性の向上に努めるとともに、お礼品の登録品数の拡充や高速道路のサービスエリアを活用したプロモーション活動などを展開し、光市ファンの獲得や地元経済の活性化に努めました。
- 主に関東地域周辺に在住の本市出身者の会である「ふるさと光の会」の会員同士の交流促進をはじめ、Uターンの促進やふるさと光市の発展に寄与することを目的に、同会の運営支援や活動の活性化に向けた支援を行いました。
- 市内への移住・定住の促進と地域の活性化を目的に、市外在住の移住希望者向けに空き家情報を提供する「空き家情報バンク」制度を実施するとともに、中山間地域における登録物件の増加や移住者の受入・定着支援の取組みとして、当該地域のコミュニティ協議会と連携した「空き家掘起し事業」を開始しました。
- 未婚化や晩婚化といった少子化要因の解消とともに、本市への移住・定住を促進するため、結婚を望む相互の出会いの場となる交流イベントやパーティーの開催に必要な経費を助成する「出会いの場創出促進事業」を実施しました。
- 自治体名に「光」の文字を冠し、本市の友好交流都市である千葉県「横芝光町」と特産品交流や文化交流を継続的に実施しました。また、ひかり愛着プロジェクトの取組みの1つとして、横芝光町とコラボレーションしたPRポスターを制作しました。

イ ゆたかさ指標（市民満足指標）

指標名	策定時 (H28)	近況値 (R2)	目標値 (R3)	達成率
重点目標1 生き生きと働くために	△0.08	△0.02	0.02	60.0%
重点目標2 人が行き交い、にぎわうために	△0.05	△0.04	0.04	11.1%

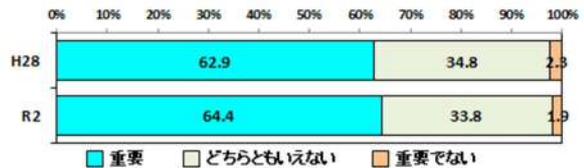
（策定時）							（近況値）							
重点目標1 生き生きと働くために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 農林水産業の振興	2.3	11.8	71.1	11.5	3.5	△ 0.02	△ 0.08	2.7	10.6	73.7	10.0	3.0	0.00	△ 0.02
○ 地元中小企業の支援	2.8	9.4	72.1	12.2	3.5	△ 0.04		2.8	11.6	73.4	10.7	1.5	0.04	
○ 地場産業の振興	2.3	11.6	71.1	11.5	3.5	△ 0.02		2.7	12.2	73.7	9.5	1.9	0.04	
○ 企業誘致、雇用の確保	2.4	8.8	58.9	20.7	8.2	△ 0.28		2.5	10.0	62.8	18.1	6.6	△ 0.16	
（策定時）							（近況値）							
重点目標2 人が行き交い、にぎわうために	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 観光の振興	3.6	13.6	61.8	16.0	5.0	△ 0.05	△ 0.05	2.0	13.4	66.8	14.2	3.7	△ 0.04	△ 0.04

【満足度と重要度の推移（H28-R3）】

（満足度）
農林水産業の振興



（重要度）



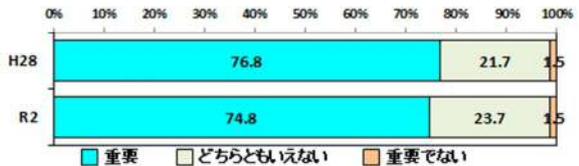
地元中小企業の支援



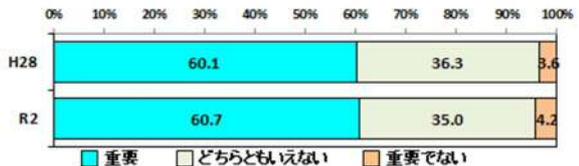
地場産業の振興



企業誘致、雇用の確保



観光の振興



ウ 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「農林水産業の振興」については、重要度は増加していますが、満足度は横ばいであるため、担い手確保などの支援に取り組む必要があります。
- 「企業誘致、雇用の確保」については、重要度が減少していますが、不満足度が満足度を大きく上回っています。また、「地元中小企業の支援」「地場産業の振興」は重要度が増加しているため、雇用の確保などにつながる企業支援や産業振興の施策を進める必要があります。
- 「観光の振興」については、満足度は減少していますが、重要度が増加傾向にあるため、市民のまちへの愛着感の醸成や本市の魅力を市内外に発信するプロモーション活動と連携しながら、観光振興に向けた取組みを強化していく必要があります。

「ゆたかさ指標（市民満足指標）」のうち、「生き生きと働くために」は策定時から増加しており、達成率は60%であるため、引き続き、施策の推進が求められます。また、「人が行き交い、にぎわうために」は策定時から増加していますが、達成率が約10%であるため、有効な観光振興の展開などが求められます。

(6) 基本目標6 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

ア 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

重点目標1 市民参画による都市経営のために

- 「未来の光市の担い手」である市内の中学生・高校生に「まちづくり特別授業」を実施し、まちへの愛着やまちづくりへの参画意欲の醸成などを図りました。
- 市民との相互理解を深め、まちづくりについて意見交換を行う「市民対話集会」を実施し、多くの市民との対話を進めました。
- 各界の有識者をはじめ市民活動の実践者や一般公募による委員等で構成した光市まちづくり市民協議会を開催し、市民と行政との共創・協働のまちづくりを推進するとともに、各種審議会等での公募委員の拡充、若者や女性の登用推進など、市政への市民参画に努めました。
- パブリックコメントの実施を通して、基本的な計画等について、政策形成過程における市民の市政への参画機会を提供し、広く市民への説明責任を果たすとともに、市政運営における公正性の確保及び透明性の向上を図りました。
- 「光市まちづくり市民アンケート」の実施によって、総合計画に基づくまちづくりの進捗状況を把握し、目標の達成状況や改善状況からPDCAサイクルに基づく検証・改善を行いました。
- 広報「ひかり」の発行や「ふおと de ひかり」、「ひかりチャンネル」の更新をはじめ、さまざまなシティプロモーション事業を展開するとともに、フェイスブックやインスタグラムを活用して、まちの魅力を発信しました。
- 災害時にも継続的な情報発信とともに、利用者が増加しているスマートフォンやタブレット端末への表示にも対応するため、ホームページのリニューアルを実施しました。

重点目標2 持続可能な都市経営のために

- 人口減少と地域経済縮小の克服を目指す地方創生の取組みに、国・県等との連携のもと、交付金など各種支援策を活用しながら総合的な取組みを展開しました。
- 山口県ひとづくり財団主催の職員研修をはじめ、専門性の高い全国規模の研修に参加するとともに、市独自の研修を実施するなど、職員の意識改革と能力の育成を図りました。さらには、自己啓発促進のため、勤務時間外に職員自らが講師を務める内部研修「職員バルーン事業」を継続実施しました。
- 「光市移住・定住施策推進プロジェクトチーム」を設置し、移住・定住関連施策等に関する情報共有や移住セミナー、移住相談会等への参加に向けた連携・協力を行いました。
- 行政評価システム全体の有効性を担保しつつ、評価作業の負担軽減を図るため、年度毎に対象事務事業を3分の1ずつ評価するローテーション方式を導入するとともに、第2次光市総合計画の進捗管理や客観的評価を行う評価書を作成・公表するなど、効果的な行政評価制度の確立を図りました。
- 令和2年7月22日より、本市が保有する中山川ダム貯留権の分割水利権を工業用水に転用し、山口県企業局に供給を開始するなど、新たな安定財源の確保に努めました。

- 市民ニーズや社会環境の変化に対応した公共施設に再編するため、機能の充実を図りつつ、施設の複合化や機能集約による統廃合、用途廃止等を進めるなか、旧大和コミュニティセンターや光市営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の解体等を実施し、施設の適正配置と総量縮減に取り組みました。
- 平成28年4月以降の電力の小売全面自由化などにより、全国的に電力会社の新規参入が拡大しており、選択による電力の調達が可能となっていることから、公共施設の維持管理費の縮減を図るため、一定の電力調達コストの低減が見込める施設については、原則として競争による電力調達に取り組みました。

イ ゆたかさ指標（市民満足指標）

指標名	策定時 (H28)	近況値 (R2)	目標値 (R3)	達成率
重点目標1 市民参画による都市経営のために	0.10	0.07	0.19	△33.3%
重点目標2 持続可能な都市経営のために	0.04	0.05	0.13	△11.1%

（策定時）								（近況値）							
重点目標1	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標	重点目標1	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 市政への市民参加の推進	3.4	17.8	67.0	8.7	3.1	0.10	0.10	→	2.8	15.3	72.3	6.9	2.7	0.09	0.07
○ 市政に関する情報提供や情報公開	4.4	24.3	54.9	13.1	3.4	0.13		3.4	22.4	59.9	10.4	3.9	0.11		
○ 地域情報化（ICT）の推進	3.1	11.4	76.1	7.1	2.3	0.06		2.5	11.7	72.7	10.0	3.1	0.00		

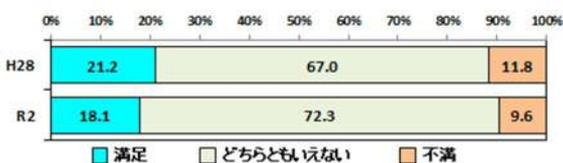
（策定時）								（近況値）							
重点目標2	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標	重点目標2	満足	やや満足	どちらともいえない	やや不満	不満	加重平均値	市民満足指標
○ 広域行政・広域連携の推進	2.8	13.2	71.3	9.5	3.1	0.03	0.04	→	2.2	13.1	75.8	5.8	3.1	0.06	0.05
○ 市民サービスの充実	4.2	19.2	59.1	13.7	3.8	0.08		2.5	19.9	61.0	12.3	3.8	0.05		
○ 健全な財政運営や行政改革の推進	3.4	14.2	67.2	11.1	4.1	0.02		2.3	15.3	70.4	8.5	3.5	0.04		

【満足度と重要度の推移（H28-R3）】

（満足度）

（重要度）

市政への市民参加の推進



市政に関する情報提供や情報公開



【満足度と重要度の推移（H28-R3）】

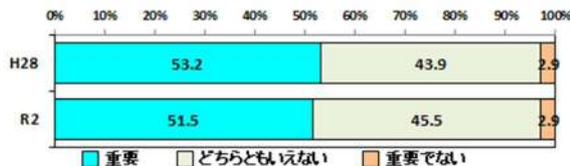
（満足度）

（重要度）

地域情報化(ICT)の推進



広域行政・広域連携の推進



市民サービスの充実



健全な財政運営や行政改革の推進



ウ 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「市政への市民参加の推進」「市政に関する情報提供や情報公開」については、満足度・重要度いずれも減少しているため、市政に対する市民の参画意欲に応えられる取り組みや市政への理解、関心を高める取り組みが求められています。
- 「地域情報化（ICT）の推進」の重要度は大幅に増加していますが、満足度は低い水準にあります。SNSなどの新たなメディアに対応した情報発信など、今後、あらゆる世代に市政情報を届けていくための手法などを工夫していく必要があります。
- 「広域行政・広域連携の推進」は、満足度・重要度ともに概ね横ばいであり、引き続き、地域の特性を活かしながら展開していく必要があります。
- 「市民サービスの充実」については、満足度・重要度ともに減少しており、日々変化する時代の要請や市民ニーズに的確に対応できる人材の育成や、さらなる組織力の強化に努めていく必要があります。
- 「健全な財政運営や行政改革の推進」については、重要度は減少していますが、満足度は低い水準にあるため、引き続き取り組みを進めていく必要があります。

「ゆたかさ指標（市民満足指標）」のうち、「市民参画による都市経営のために」「持続可能な都市経営のために」は、いずれも策定時から減少しているため、市政への市民参加の促進やさらなる市民サービスの充実などが求められます。

(7) 光市まち・ひと・しごと創生総合戦略の成果と評価

平成27年12月に策定した「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少と地域経済の縮小を克服するため、「光市人口ビジョン」に掲げる目指すべき未来の方向性に沿って、社会増へ「動く」、自然増へ「動く」、持続可能へ「動く」の3つの「動く」を基本的な視点としながら4つの政策目標に基づく取組みを進めてきました。

こうした人口減少対策や都市活力の創出に向けた考え方については、第2次光市総合計画にも継承され、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の掲げる成果目標のうち、市民満足度に関する指標を除いた8つの目標を、第2次光市総合計画の「ゆたかさ指標」を構成する「創生指標」として示すなど、一体的な取組みを進めてきました。

ここでは、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく主な成果を示すとともに、「創生指標」について客観的な評価を行います。

ア 政策目標1 産業振興と雇用の創出

(ア) 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

基本戦略①「いきいきと働く“光のしごと”」商工業元気戦略

- 消費者ニーズに応える魅力ある商品やサービスの県内外への発信を支援するため、ふるさと光応援寄附金のお礼品となる特産品の開発や光セレクションの認定を行いました。

基本戦略②「海と大地の恵み＋プラス人の情熱」農林水産業進化戦略

- 生産者の意欲向上や食育の推進など多面的な効果をもたらす地産地消を推進するため、平成30年3月に第3次光市地産地消プランを策定するとともに、学校給食への地元産品の活用をはじめ、安全・安心な農産物の生産への支援を行いました。
- 特性を活かした特産品・加工品の開発や新たな流通経路の確立により、“光産”のブランド化を推進するため、6次産業化に向けた調査研究や新たな商品開発や販路拡大等への支援を行いました。

(イ) ゆたかさ指標（創生指標）

指 標 名	策 定 時	近 況 値	目 標 値 (令和3年度)	達 成 率
市内総生産額	307,500百万円 (H24)	【 315,246百万円 】 (H28)	300,000百万円 以上	—
就業者数	23,102人 (H22)	【 22,336人 】 (H27)	22,000人 以上	—

※近況値が令和元年（令和元年度）よりも前のものについては、【 】を付し、参考値として表示しています。

(ウ) 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「市内総生産額」は増加し、目標値を上回っており、引き続き、地産地消や6次産業化の推進や市内産業への支援などの取組みを進める必要があります。
- 「就業者数」は減少していますが、目標値を上回っています。引き続き、安定的な雇用の確保とともに、いきいきと安心して働ける労働環境の創出に取り組んでいく必要があります。

イ 政策目標 2 都会からの移住促進と定住支援

(ア) 5年間（平成 29 年度から令和 3 年度まで）の主な成果

基本戦略①「光」の発掘！発信！知名度向上戦略

- 豊かな自然や悠久の歴史をテーマに「光」の魅力をさらに輝かせ、市内各所の「光」の魅力をつなぎ、誰もが訪れやすい環境整備を進めるため、観光資源のネットワーク化とともに、公衆無線 LAN の積極的な整備を進めました。
- 「光」の知名度向上に向けて、さまざまな人や媒体、機会等を有効に活用し、まちの魅力を全国に発信するため、人口定住促進プロモーションビデオの活用や明治維新 150 周年に向けた企画展等をはじめとしたプロモーション活動を展開しました。

基本戦略②「おいでーね！光へ」移住・定住促進戦略

- 移住・定住に関心を持つ人や実際に希望する人に、移住・定住先として「光市」を選んでもらえるよう、雇用や住宅などの環境整備をはじめ、移住・定住相談体制の充実に努めました。

(イ) ゆたかさ指標（創生指標）

指 標 名	策 定 時	近 況 値	目 標 値 (令和3年度)	達 成 率
都会からの転入者数	385人 (H27)	410人 (R1)	400人 以上	166.7%
転出者数	1,549人 (H27)	1,661人 (R1)	1,450人 以下	△ 113.1%
今後もずっと光市で暮らしたいという人の割合	76.0% (H28)	69.5% (R1)	80.00% 以上	△ 162.5%

(ウ) 5年間（平成 29 年度から令和 3 年度まで）の評価

- 「都会からの転入者数」は増加し、目標値を上回っており、移住相談体制の充実、雇用や住宅などの環境整備が移住希望者の移住への後押しになっていることが見込まれます。引き続き、こうした移住支援策に取り組んでいく必要があります。
- 「転出者数」は増加し、「今後もずっと光市で暮らしたいという人の割合」は減少しており、いずれも目標値を下回っているため、本市への愛着を高める取組みや、本市で生まれ育った人が本市にいつまでも住み続けられる環境の整備に取り組む必要があります。

ウ 政策目標3 結婚・出産・子育ての希望実現

(ア) 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

基本戦略①「光で家族になろうよ！」結婚・出産祝福戦略

- 結婚を希望する人に出会いの機会を提供するとともに、結婚に至った夫婦の門出を祝い、幸せな家庭づくりを支援するため、オリジナルデザインの婚姻届・出生届で市民を祝福しました。また、出生届を提出された方には、企業と連携した「おむつを使ったケーキ型記念品」を贈呈するなど、新たな命の誕生をお祝いしました。

基本戦略②「おっぴい都市のクオリティ」温もり子育て応援戦略

- 子ども相談センターきゅっとを中心に専門員が相談を受けるとともに、子育ての悩みや不安が軽減・解消されるよう、産前・産後サポーターの派遣を始めました。
- 子どもたちの医療受診の支援や保育・幼児教育環境の充実など、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるため、乳幼児医療費・子ども医療費助成事業の充実を図るとともに、国民健康保険税の多子世帯負担軽減対策を実施しました。

基本戦略③「子どもたちはまちの“宝”」子育ての「わ」拡大戦略

- 地域や企業、学校など、まち全体が連携し、「わ」となって、子どもたちの心豊かで健やかな成長を見守り、応援するため、子育て支援の「わ」事業等の充実を図るとともに、ひかり子育て見守りネットワーク事業を実施しました。

基本戦略④「まち全体が教室！」連携と協働の教育実践戦略

- コミュニティ・スクールを中心に、学校・家庭・地域、さらに、学校間、校種間の連携により、地域全体での教育を推進するため、コミュニティ・スクールコンダクターを配置しました。

基本戦略⑤「一人ひとりに向き合う」やさしさあふれる教育実感戦略

- 児童生徒一人ひとりの「学び」のニーズに応えるとともに、外国語教育や特色ある教育を推進するため、イングリッシュプラン光の実践をはじめ、光スタンダード（授業展開）を意識した授業づくりに努めました。

(イ) ゆたかさ指標（創生指標）

指 標 名	策 定 時	近 況 値	目 標 値 (令和3年度)	達 成 率
婚姻率(人口千人あたり)	3.48% (H26)	3.95% (R1)	5.00% 以上	30.9%
希望する子どもの数	1.94人 (H27)	1.67人 (R1)	2.07人 以上	△ 207.7%

(ウ) 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「婚姻率（人口千人あたり）」は増加しているものの、目標値を下回っているため、引き続き、結婚を希望する人への出会いの機会の提供や、まち全体で結婚をお祝いするなど機運の醸成に取り組んでいく必要があります。
- 「希望する子どもの数」は大きく減少し、目標値も下回っています。今後は、きめ細やかな子育て支援施策の強化とともに、国の実施する少子化対策と連携しながら、子育てに希望がもてる風土の醸成を進めていく必要があります。

エ 政策目標 4 時代にあった都市経営

(ア) 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の主な成果

基本戦略①「人が地域でつながり動く」地域自治開花戦略

- 地域と行政の相互理解のもと、多様化する地域の課題やニーズについて地域自らが考え、行動し、課題解決へと導くため、市職員による地域ふれあい協働隊の設置をはじめ、元気なまち協働推進事業を実施しました。

基本戦略②「いつまでも“光”で自分らしく」医療・福祉充実戦略

- 2つの市立病院を核として、安心の砦となる救急医療・急性期医療の充実とともに、誰もが安心できる医療環境づくりを進めるため、光総合病院の移転新築による急性期医療機能の充実や市立病院における医療スタッフの確保に努めました。

基本戦略③「“光”が“光”であり続けるために」まちの再構築戦略

- 誰もが安心して住み続けられるよう、都市機能の集約化とネットワーク化を図るため、岩田駅周辺における公共施設の再編・再配置を進めるとともに、地域公共交通の充実に努めました。

(イ) ゆたかさ指標（創生指標）

指 標 名	策 定 時	近 況 値	目 標 値 (令和3年度)	達 成 率
光市を住みよいと感じる人の割合	81.4% (H28)	79.3% (R1)	90.00% 以上	△ 24.4%

(ウ) 5年間（平成29年度から令和3年度まで）の評価

- 「光市を住みよいと感じる人の割合」は低下し、目標値も下回っており、各種基盤整備等の効果が「住みよさ」の実感に結びついていない状況です。引き続き、市民ニーズ等を的確に見極めながら、人口減少下においても住みやすさを維持していくための都市の集約化やネットワーク化などを着実に進めていく必要があります。

(8) 市政に対する市民のニーズ

満足度が低く重要度が高い施策は、市民からの取組みニーズが高い施策と捉えられます。近年の動向では、「公共交通網の整備」、「交通結節機能の充実」、「地震・台風などの災害対策の充実」、「企業誘致、雇用の確保と創業支援」、「地域医療対策の充実」へのニーズが常に高いことが分かります。

【ニーズ度 (H29 - R3)】 ※ニーズ度 = 重要度 (加重平均値) - 満足度 (加重平均値)

	1位	2位	3位	4位	5位
H29	企業誘致、雇用の確保と創業支援 (1.37)	公共交通網の整備 (1.35)	交通結節機能の充実 (1.29)	地域医療対策の充実 (1.20)	地震・台風などの災害対策の充実 (1.09)
H30	地震・台風などの災害対策の充実 (1.46)	公共交通網の整備 (1.43)	交通結節機能の充実 (1.41)	企業誘致、雇用の確保と創業支援 (1.25)	地域医療対策の充実 (1.25)
R1	公共交通網の整備 (1.52)	交通結節機能の充実 (1.34)	地震・台風などの災害対策の充実 (1.34)	企業誘致、雇用の確保と創業支援 (1.24)	地域医療対策の充実 (1.19)
R2	公共交通網の整備 (1.34)	交通結節機能の充実 (1.27)	企業誘致、雇用の確保と創業支援 (1.26)	地震・台風などの災害対策の充実 (1.19)	地域医療対策の充実 (1.19)
R3	R 3. 6月頃 市民アンケート実施				

市民意見をよりの確に反映した相対的な比較ができるよう、満足度と重要度の回答結果をそれぞれ次の計算方法による加重平均値を用いています。

選択肢	満足 / 重要	やや満足 / どちらかといえば重要	どちらとも いえない	やや不満 / どちらかといえば重要でない	不満 / 重要でない
点数	+2	+1	0	-1	-2
回答数	A	B	C	D	E

●加重平均値 = ((A×2) + (B×1) + (C×0) + (D×-1) + (E×-2)) / 回答総数

2 市民の意識（市民意識調査の結果）

（1）市民意識調査（市民対象）

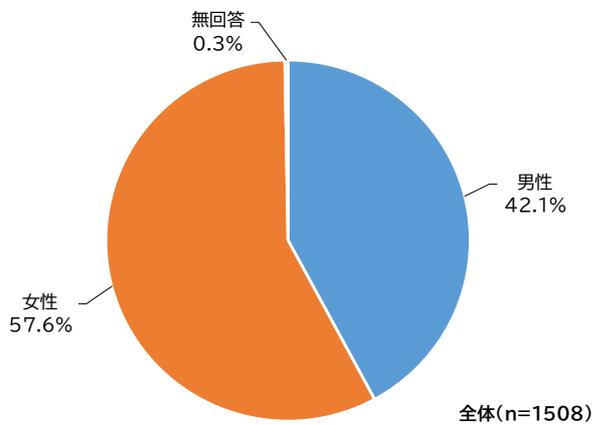
●対象 16歳以上の市民2,500人（無作為抽出）

●配付回収状況

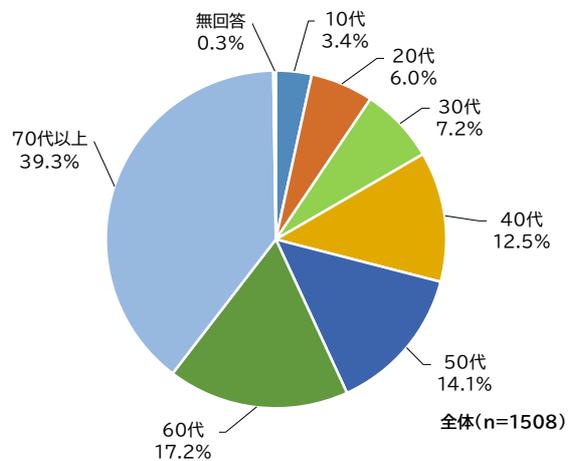
配付数	有効配付数：A	回収数：B	回収率：B/A
2,500	2,498	1,508	60.4%

【回答者の属性】

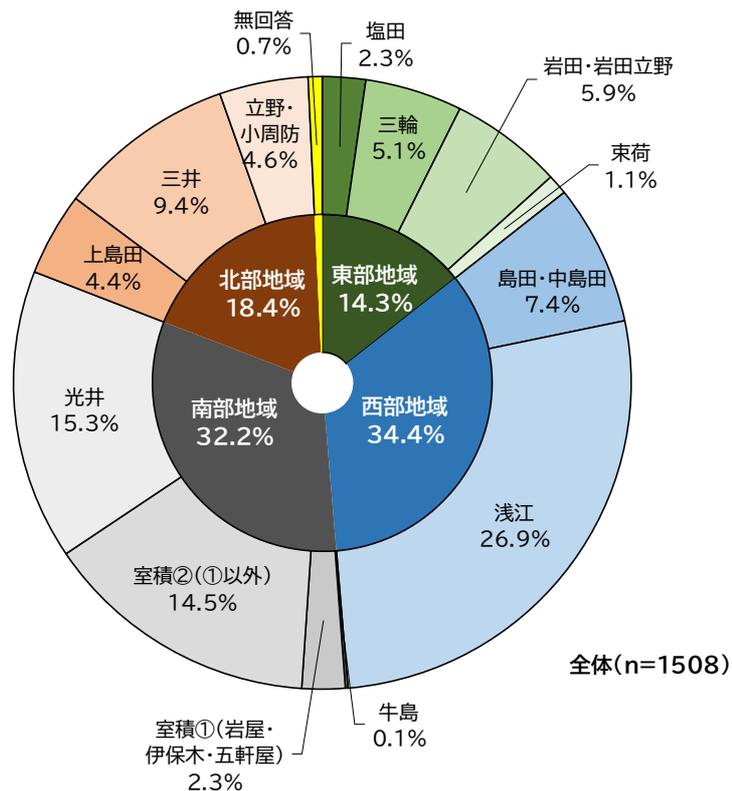
（性別）



（年齢別）



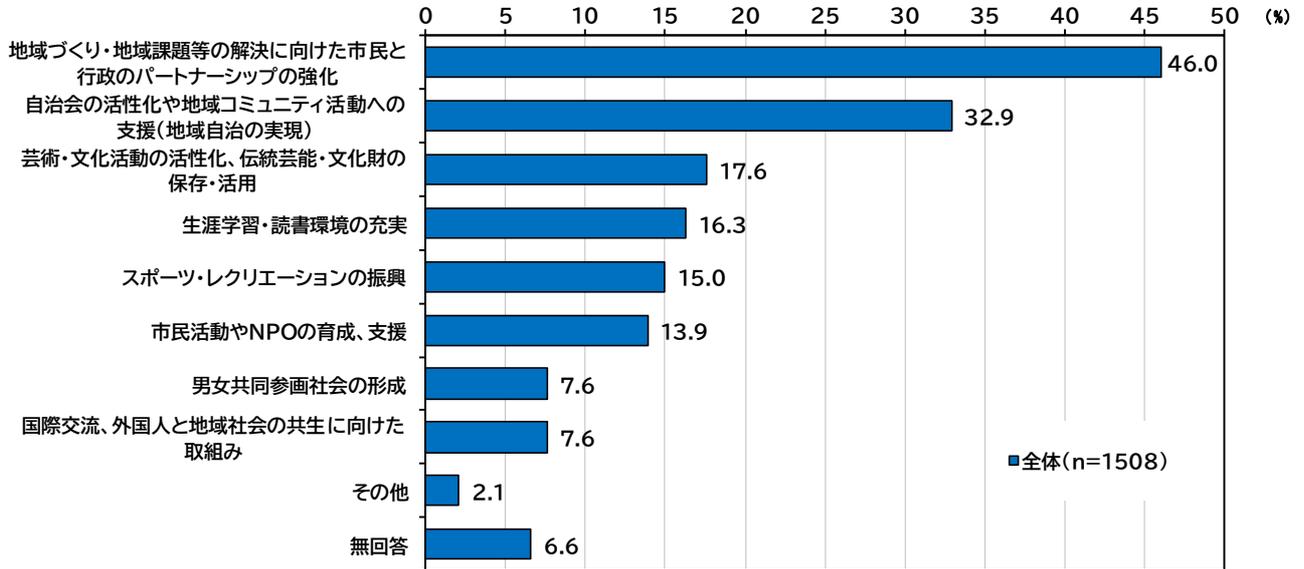
（地区別）



【今後5年間（次期総合計画期間の令和4年度～令和8年度）の各分野における取組み】

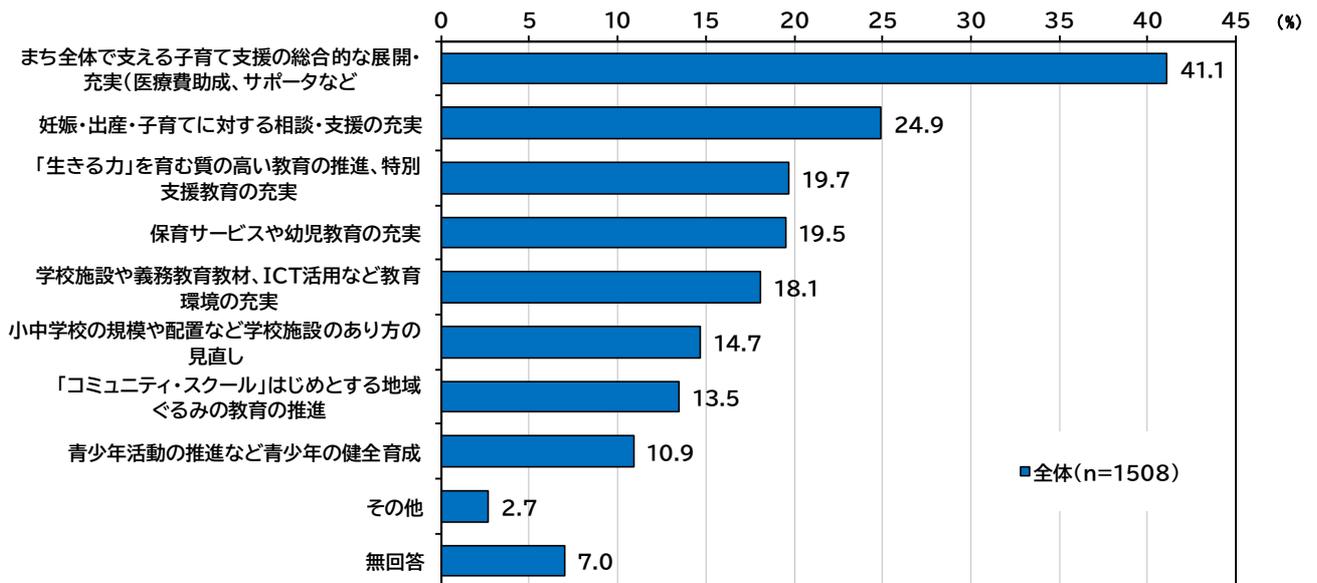
設問 1

【コミュニティづくり】や【人づくり】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？ <2つまでに〇印>



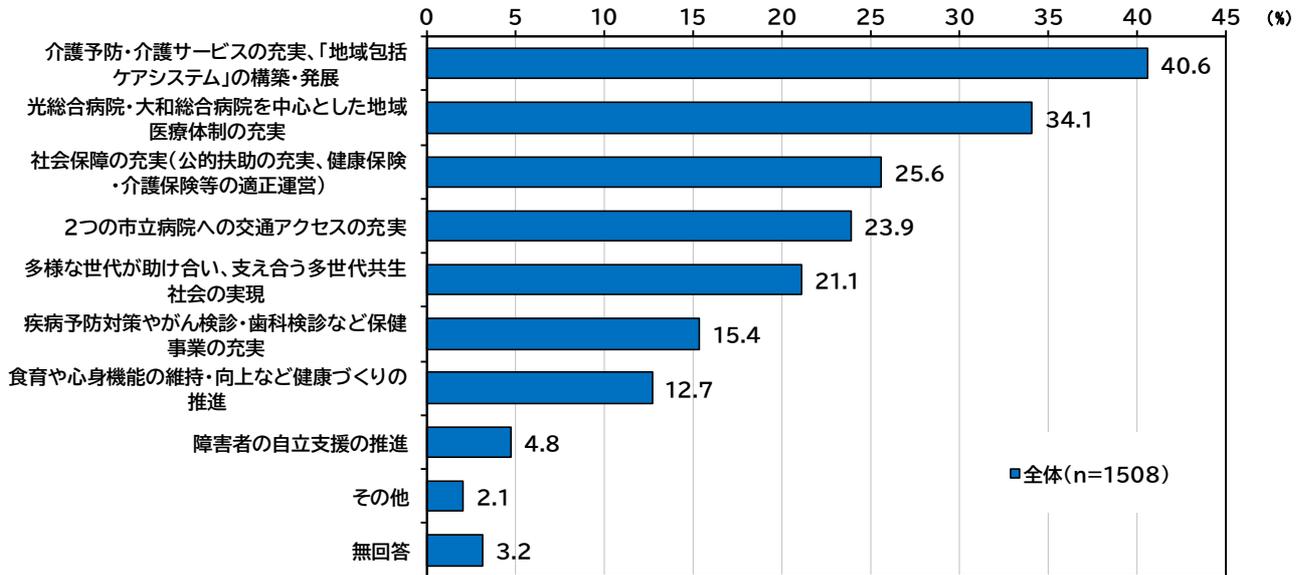
設問 2

【子育て】や【教育】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？ <2つまでに〇印>



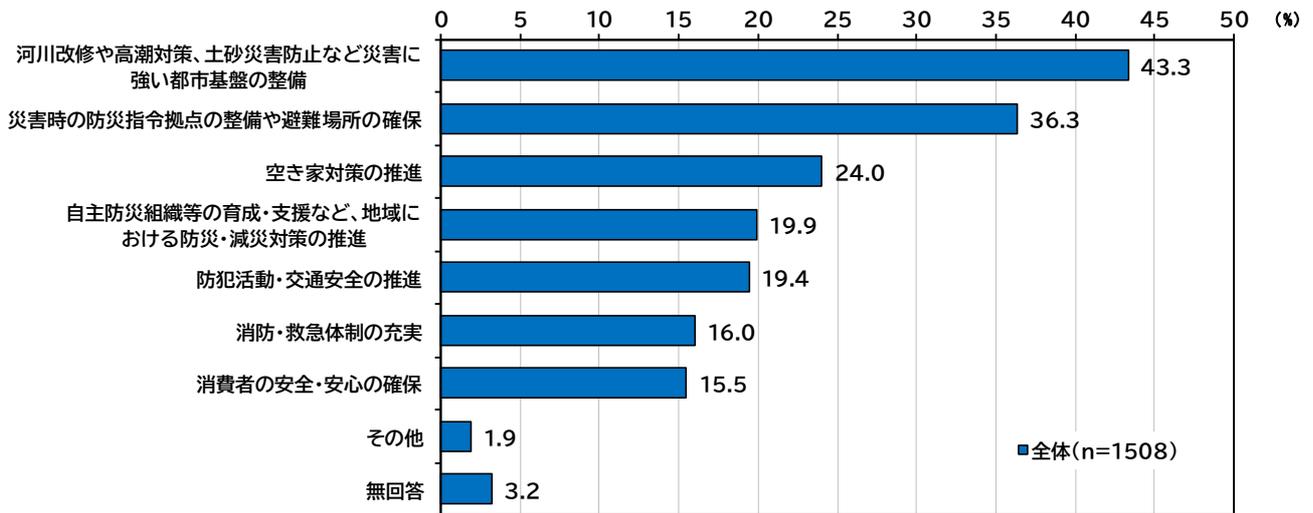
設問 3

【福祉】や【医療】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？
 <2つまでに〇印>



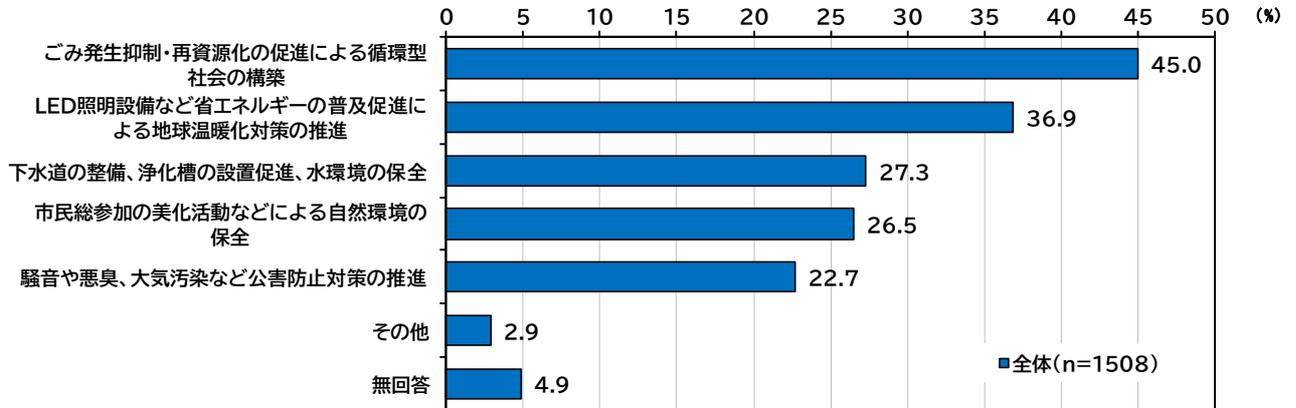
設問 4

【安全・安心】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？
 <2つまでに〇印>



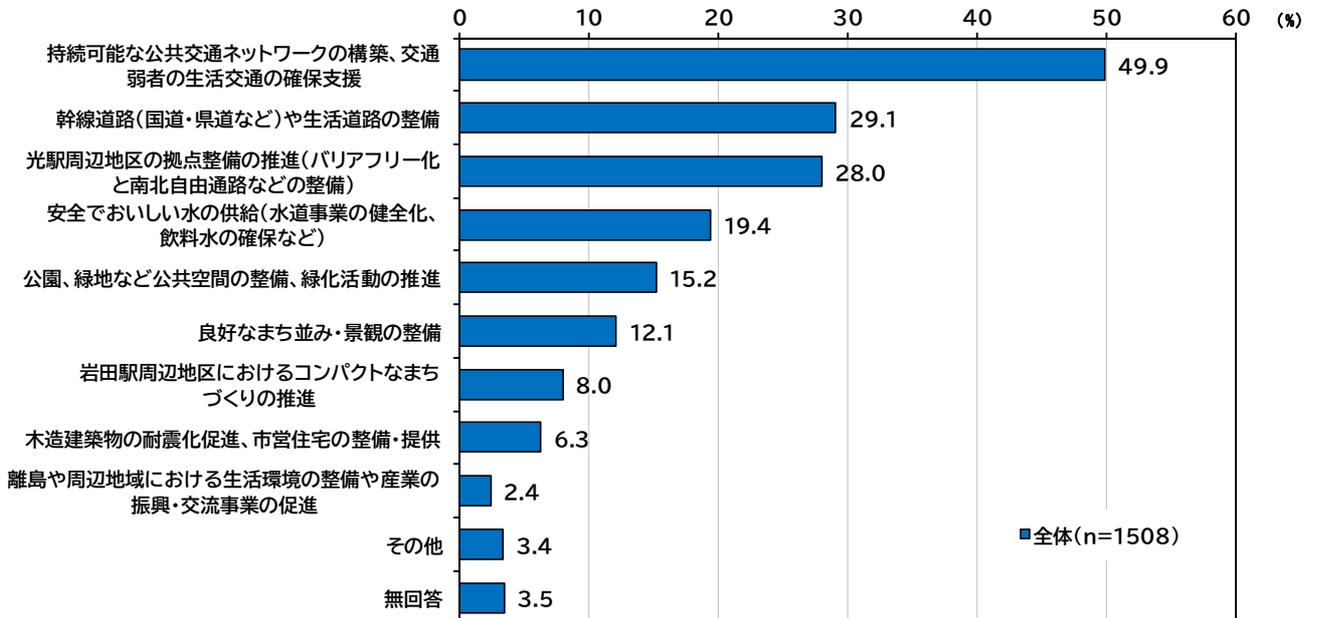
設問 5

【環境保全】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？
 <2つまでに〇印>



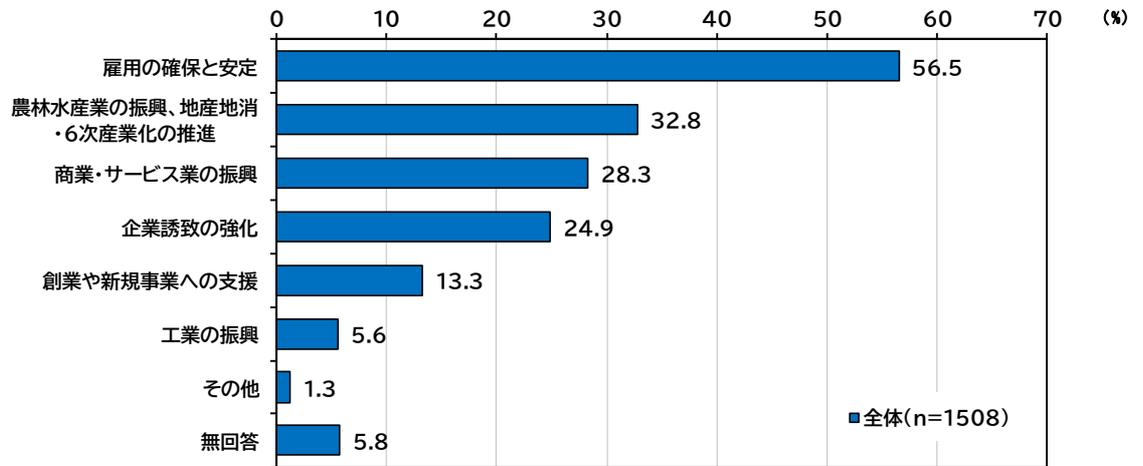
設問 6

【都市基盤】や【生活環境】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？
 <2つまでに〇印>



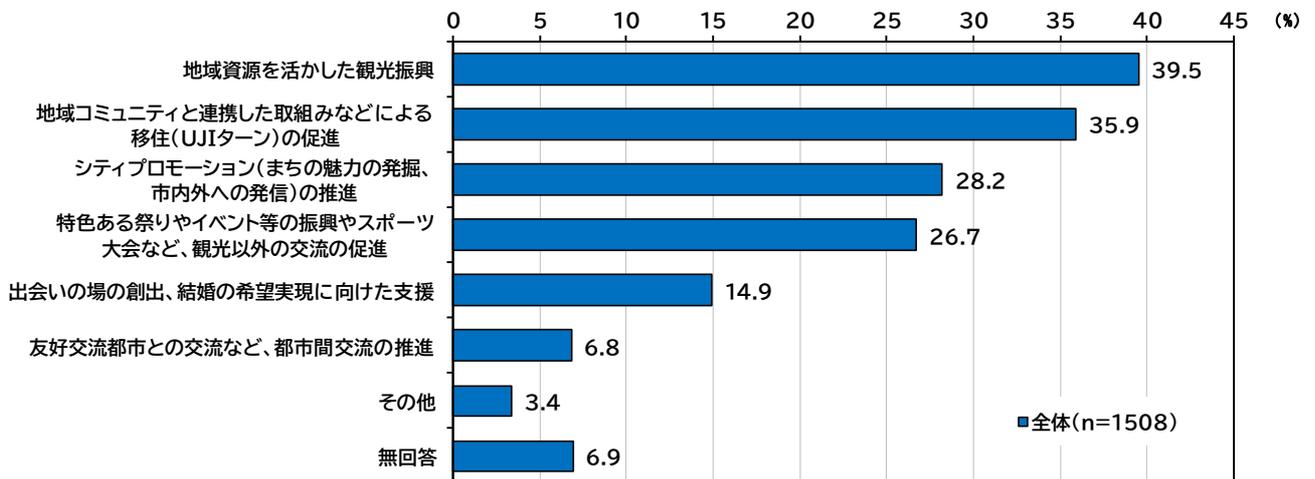
設問 7

【産業振興】や【労働】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？
 <2つまでに〇印>



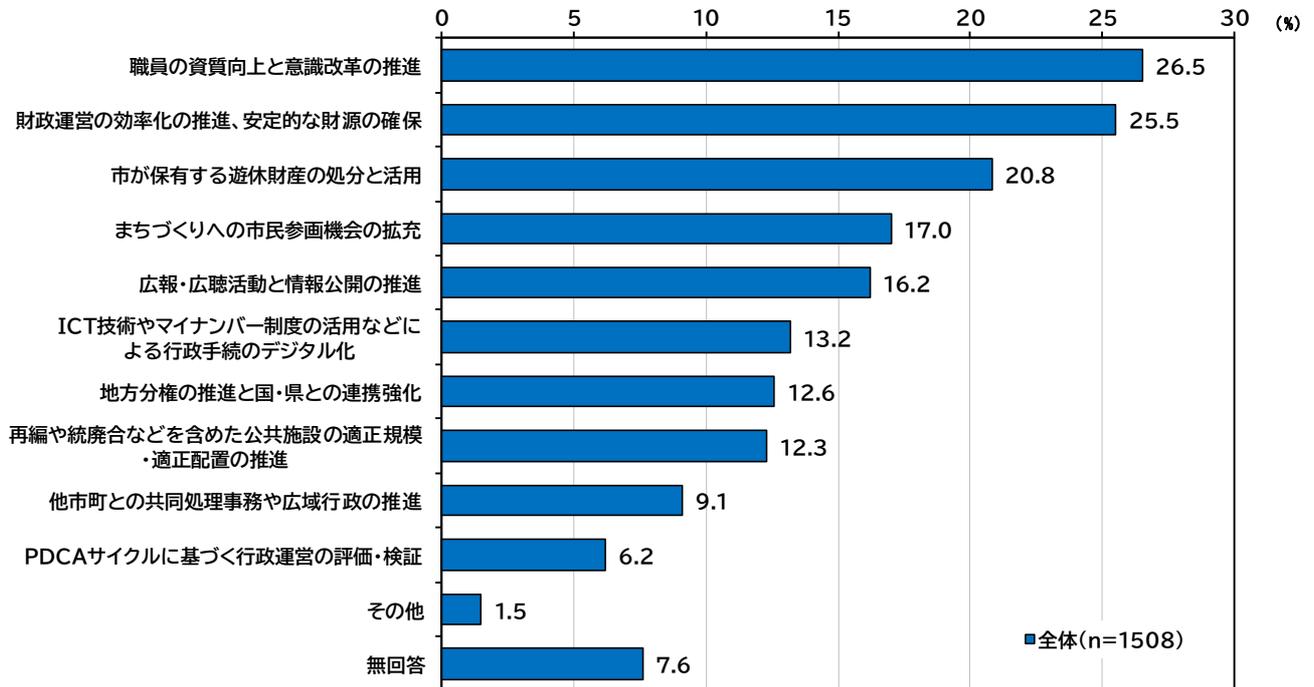
設問 8

【交流】や【移住・定住】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？
 <2つまでに〇印>



設問 9

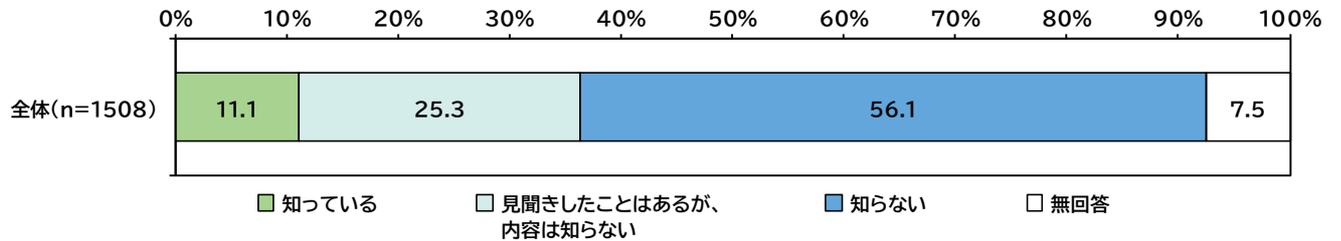
【市民参画】や【行財政運営】に関する取組みについて、特に必要だと思うことは何ですか？ <2つまでに〇印>



【社会情勢の変化への対応】

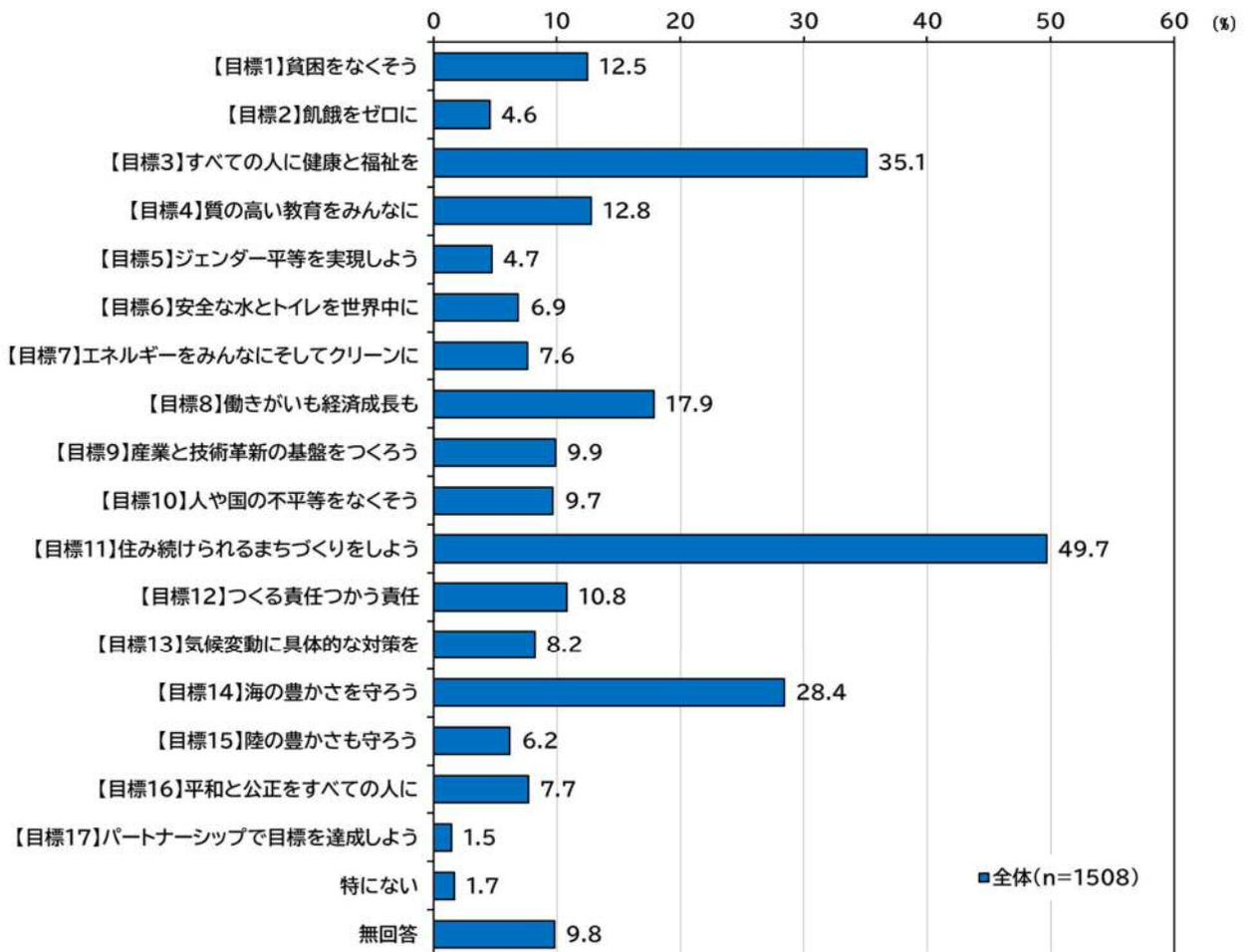
設問 10

2015年の国連サミットで採択された、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能でより良い世界を目指すための国際目標『SDGs（エス・ディ・ジーズ）』を知っていますか。



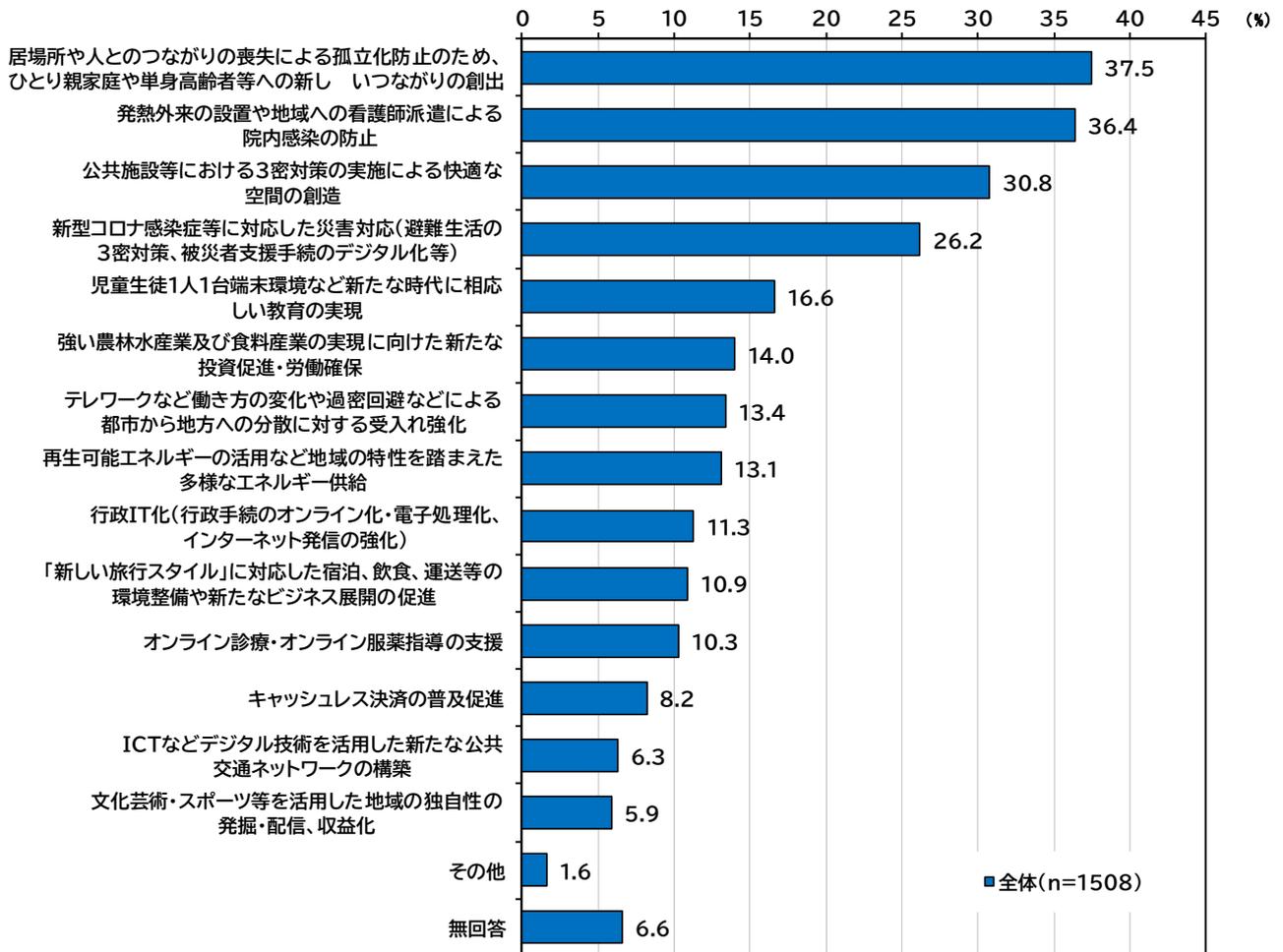
設問 11

SDGsに掲げる17のゴール（目標）のうち、光市のまちづくりで特に必要だと思うものは何ですか？ <3つまでに〇印>



設問 12

「新たな日常」に対応した、感染症にも経済危機にも強い持続可能なまちづくりを進めるために、特に必要だと思うことは何ですか？ <3つまでに〇印>



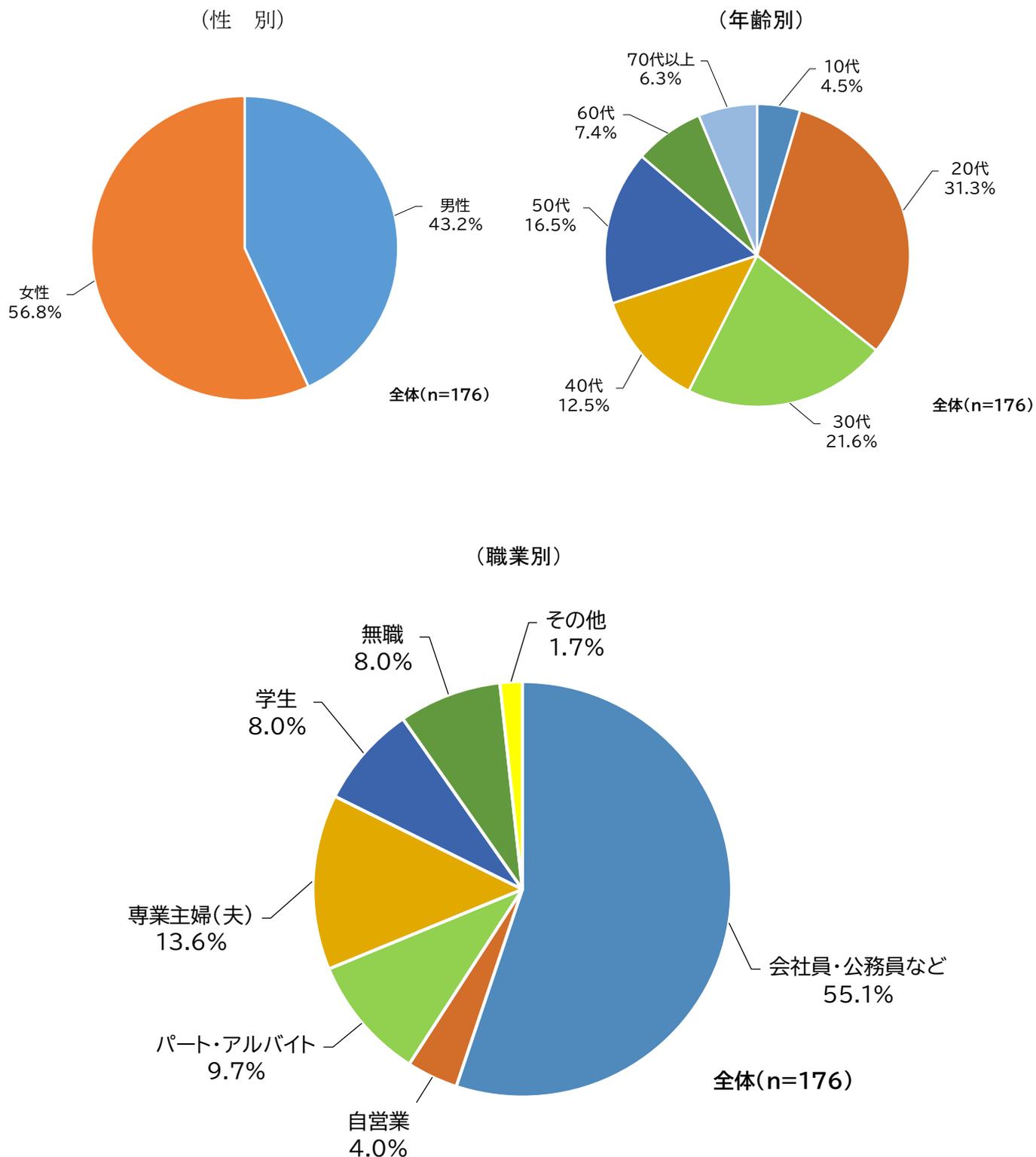
(2) 市民意識調査（転出者対象）

●対象 16歳以上の転出者 500人（無作為抽出） ※H29.4～R2.3の転出者

●配付回収状況

配付数	有効配付数：A	回収数：B	回収率：B/A
500	433	176	40.6%

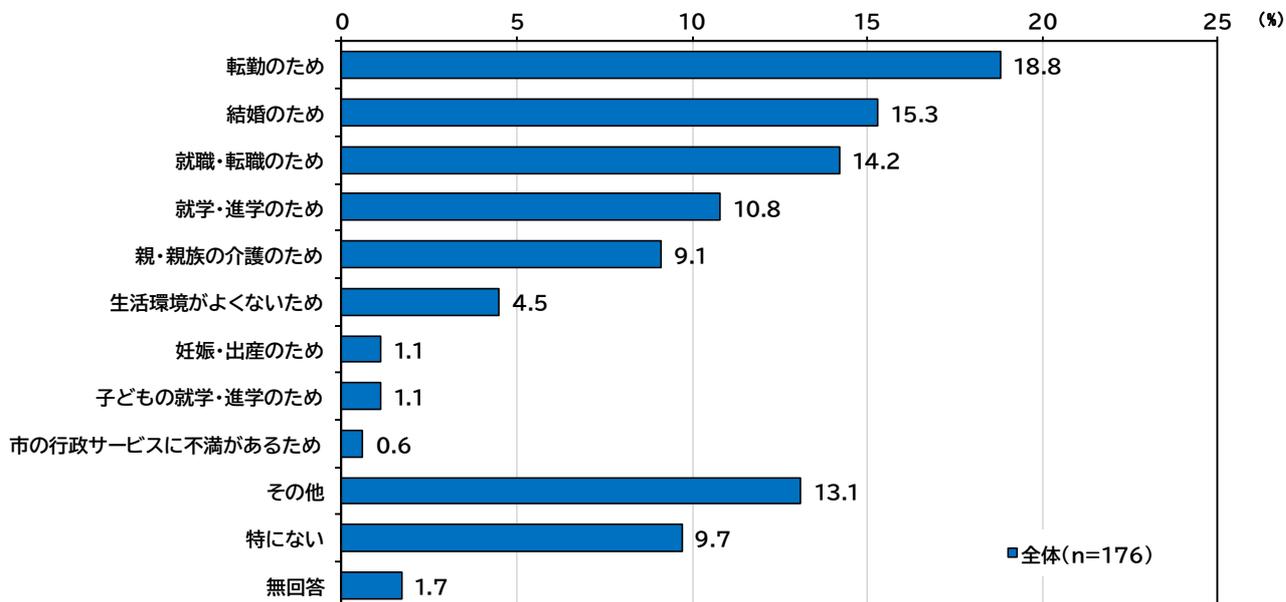
【回答者の属性】



【光市について】

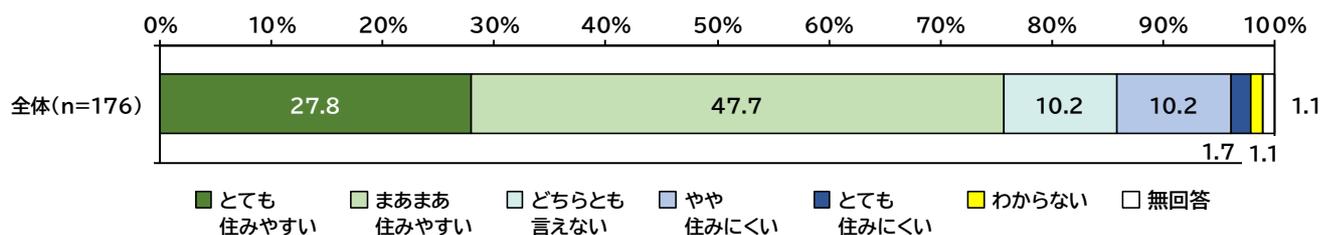
設問 1

光市から転出されることとなった最も大きな理由は何ですか？
 <1つだけに〇印>



設問 2

光市は全体的に住みやすいと感じましたか？ <1つだけに〇印>



※ 「とても住みやすい」または「まあまあ住みやすい」を選択した方はお進みください。

※ 「やや住みにくい」または「とても住みにくい」を選択した方はお進みください。

設問 3-1

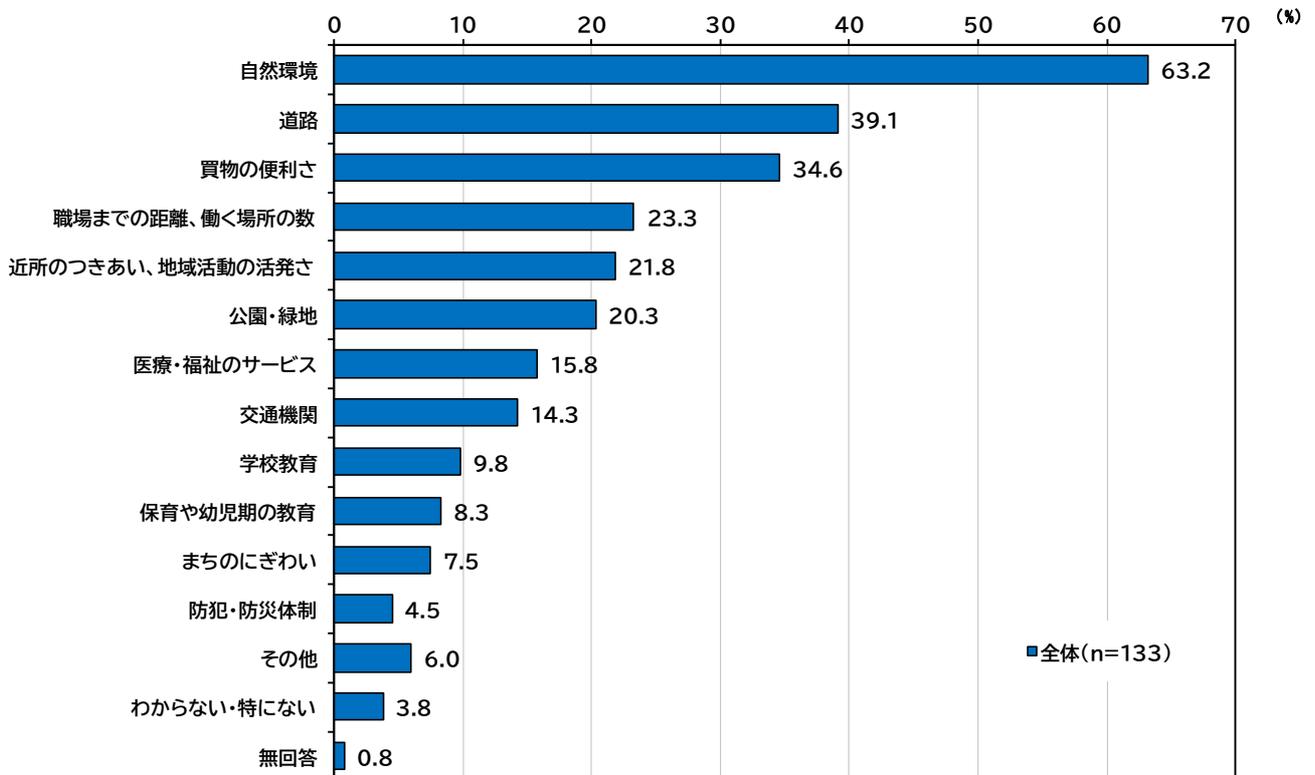
へ

設問 3-2

へ

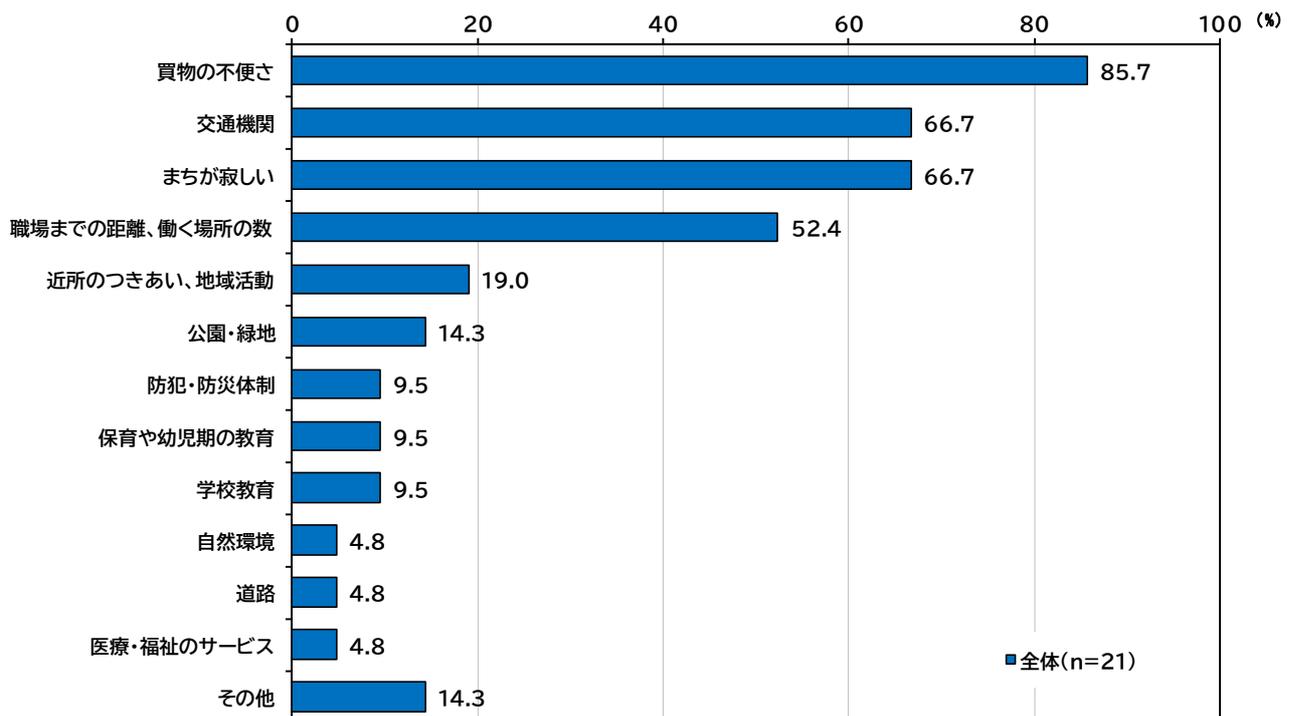
設問 3-1

光市が住みやすいと感じた理由は何ですか？ <あてはまるもの全部に○印>



設問 3-2

光市が住みにくいと感じた理由は何ですか？ <あてはまるもの全部に○印>



第4章 ひかり未来展望

1 趣旨

我が国は現在、人口減少と少子高齢化の進展に直面しています。それは本市においても例外ではありません。こうした動向に歯止めをかけ、長期的な視点に立った政策の展開が必要となります。

こうした政策を通じて、結婚や出産、生き生きとした生活など、市民の思いや願いを実現できるよう、さまざまな課題を克服するための施策を講じる5年間のまちづくりの拠り所とするため、人口動態から浮かぶ将来の見通しとして「ひかり未来展望」として掲げます。

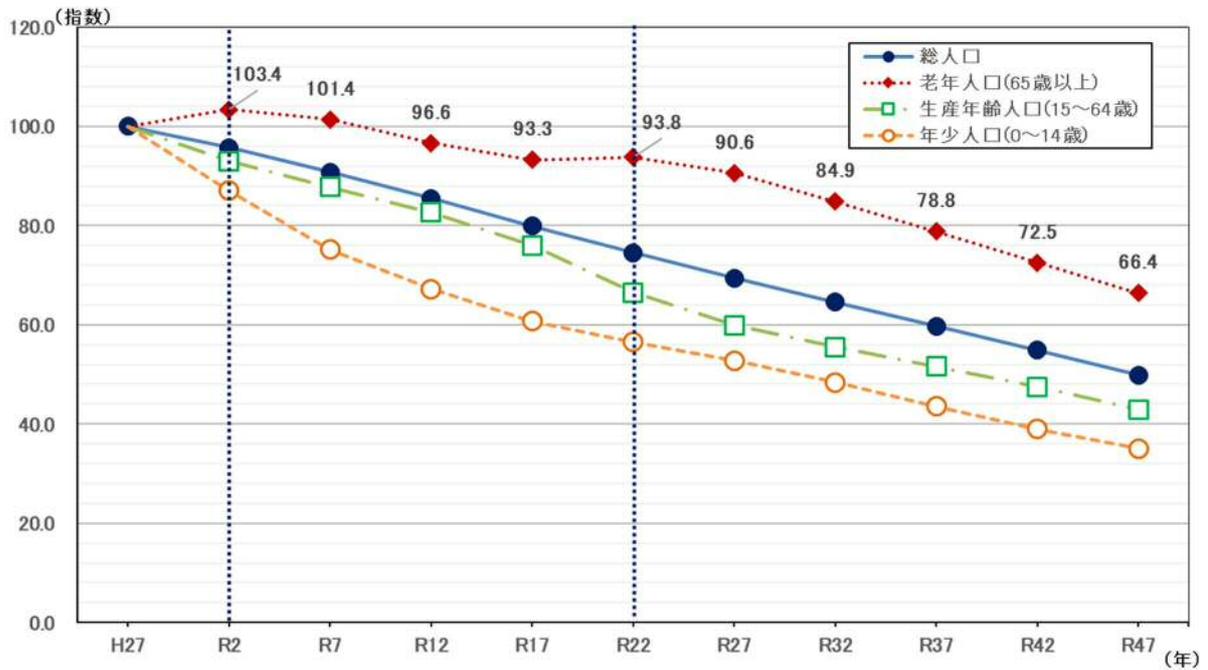
2 ひかり未来展望の地点

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今から概ね20年後の令和22年(2040年)には、年少人口、生産年齢人口、老年人口のすべての区分で減少する【第3段階】に入ると推測されています。

このように、今から概ね20年後が人口課題を解決するひとつの周期となること、20年という周期は、概ね世代の継承に要する期間であり、また、人生における新たなステージの一区切りでもあることを踏まえ、「ひかり未来展望」で展望する未来の地点は、今から概ね20年後とします。

そうした「ひかり未来展望」で展望する未来に向かって、これから5年間に為すべき施策の展開を図っていきます。

■ 人口の減少段階と増減状況の推計 ■



		H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)	R47 (2065)
指数	総人口	100.0	95.7	90.8	85.5	79.9	74.5	69.4	64.5	59.8	54.9	49.9
	老年人口	100.0	103.4	101.4	96.6	93.3	93.8	90.6	84.9	78.8	72.5	66.4
	生産年齢人口	100.0	93.0	87.8	82.7	76.0	66.5	59.9	55.5	51.6	47.4	42.9
	年少人口	100.0	87.0	75.2	67.3	60.7	56.5	52.8	48.4	43.6	39.0	35.1
人口	総人口	51,369	49,186	46,635	43,909	41,060	38,266	35,639	33,149	30,706	28,179	25,621
	老年人口	17,323	17,908	17,560	16,743	16,160	16,252	15,696	14,701	13,651	12,564	11,507
	生産年齢人口	27,674	25,731	24,286	22,881	21,031	18,413	16,582	15,365	14,277	13,130	11,878
	年少人口	6,372	5,547	4,790	4,285	3,869	3,601	3,361	3,083	2,778	2,485	2,236
人口減少段階	第1段階	第2段階					第3段階					

【資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）準拠、国勢調査】

【第1段階】：若い人が減り高齢者が増える。

【第2段階】：高齢者も少しずつ減り始める。

【第3段階】：すべての年代で減る。

3 ひかり未来展望

(1) 人口の展望

本市の総人口は、今から概ね20年後の令和22年（2040年）には38,266人と、4万人を割り込むと推測されています。また、概ね40年後の令和42年（2060年）には28,179人と、平成27年（2015年）の5割程度の水準にまで減少すると見込まれています。

こうしたことから、「総合計画」に掲げるさまざまな政策から得られる効果により、将来推計が示す人口減少の速度を緩やかに転換してくことを見込み、概ね20年後の自然増減や社会増減、さらには総人口及び3区分別人口割合について、次のとおり展望します。

ア 自然増減

人口の将来展望に用いる合計特殊出生率を示します。

イ 社会増減

人口の将来展望に用いる社会増減を示します。

ウ 総人口

人口の将来展望を示します。

エ 3区分別人口割合

- ・年少人口（15歳未満）
- ・生産年齢人口（15～64歳）
- ・老年人口（65歳以上）

人口割合を示します。

■ 人口の将来展望 ■

人口の将来展望に用いるグラフを示します。

(2) まちの姿の展望

まちづくり市民協議会や市民対話集会などでの意見を踏まえ、目指すまちの姿のイメージを示します。

そうした20年後のまちの姿を次のように掲げ、その実現に向けて、6つの基本目標の着実な推進とともに、「ゆたかな社会」の実現に向けた目指すまちの姿を示します。

また、基本目標については長期的な視点から、第2次総合計画で示した目標を継承します。

【目指すまちの姿】

「ゆたかな社会」の実現に向けた目指すまちの姿を示します。

【現在】 ゆたかな社会～やさしさひろがる 幸せ実感都市 ひかり～

ア 基本目標

- 限らない市民力・地域力がゆたかに花開くまち
- ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち
- 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち
- 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち
- 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち
- 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

イ 基本目標ごとの具体的なまちのイメージ

● 限りない市民力・地域力がゆたかに花開くまち

まちづくりの主役は、市民一人ひとりであり、個性あふれるそれぞれの地域です。自助・互助・共助・公助の調和に基づく協働の精神のもと、市民力と地域力が大きな原動力となり、自主・自立の精神に根ざしたコミュニティ活動が広がりを見せるまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

基本目標の実現に向けた具体的なイメージを、これまでの「ゆたかな社会」のイメージに補完して示します。

● ゆたかな人間性と可能性を大切にし心温かい人が育つまち

本市は、全国で唯一無二の「おっばい都市宣言」のまちとして、子どもたちが父母や地域の愛情に包まれて育つまちづくりを進めています。

こうした風土をさらに浸透させ、人間性ゆたかで自らの可能性に果敢に挑戦する「光っ子」を、みんなで育てていくまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

基本目標の実現に向けた具体的なイメージを、これまでの「ゆたかな社会」のイメージに補完して示します。

● 安全・安心に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち

本市は、「安全・安心都市宣言」のまちとして、生涯を通じて誰もが健康で心ゆたかに暮らせるまちづくりを進めています。

健康で心ゆたかに暮らすための仕組みと、災害に強く、事件・事故などを未然に防ぐなど安全・安心して生活できる基盤がともに整備されたまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

基本目標の実現に向けた具体的なイメージを、これまでの「ゆたかな社会」のイメージに補完して示します。

● 自然と都市が潤いゆたかに調和したまち

本市は、「自然敬愛都市宣言」のまちとして、自然を敬愛し、自然の摂理にかなった快適で潤いとやすらぎのあるまちづくりを進めています。

先人から引き継いだ美しい自然や景観を後世に確実に引き継ぐとともに、利便性が向上した快適な都市空間が整備されたまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

基本目標の実現に向けた具体的なイメージを、これまでの「ゆたかな社会」のイメージに補完して示します。

● 産業の活力とにぎわいがゆたかに行き渡るまち

現状のまま人口が推移した場合、本市の人口は今後 20 年間で約 2 割減少すると見込まれており、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという「悪循環の連鎖」を断ち切ることが求められます。

多様な産業の創出や移住・定住対策により、人が行き交い、にぎわう、活力あふれるまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

基本目標の実現に向けた具体的なイメージを、これまでの「ゆたかな社会」のイメージに補完して示します。

● 市民参画と健全な行財政でゆたかさを創出するまち

まちの根幹を支えるのは、市政への市民参画と健全な行財政です。市民と行政との信頼関係のもと、時代の変化にいち早く対応できる行財政基盤が確立し、かつ、いつまでも持続可能なまちを目指します。

【まちの具体的なイメージ】

基本目標の実現に向けた具体的なイメージを、これまでの「ゆたかな社会」のイメージに補完して示します。

第5章 まちづくりの考え方

まちづくり市民協議会や市民対話集会などでの意見を踏まえ、まちづくりの考え方を示していきます。

2 政策の体系

「基本目標」を具現化するための「重点目標」、「重点目標」を達成するための分野別の「政策」展開を示します。

3 政策指標

基本目標の達成に向けた「政策指標」を設定します。

4 本市におけるSDGs

自治体においては、SDGs の理念を活用することで、客観的な自己分析による政策課題の明確化とともに、経済・社会・環境の三側面を不可分として捉え、地域社会のさまざまな課題を統合的に解決しながら、バランスのとれた持続可能な社会を目指すことが求められています。また、自治体と各ステークホルダー間においても、SDGs という共通言語を通じて、政策目標の共有と相互連携の促進、パートナーシップの深化が期待されています。

さらには、地方における SDGs の推進が地方創生に資するとして、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」にも組み込まれるなど、本市も国際社会を構成する一主体として、SDGs の達成に向けた役割を果たしていく必要があります。

本計画では、地方創生を推進する「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体的に示すとともに、SDGs の理念や考え方は、本市が目指す「ゆたかな社会」の実現に向けたまちづくりの方向性と共通することから、SDGs が掲げる令和12年（2030年）までの開発目標の達成に向けた方向性を広範に共有しながら、本計画の分野別計画に関連付けることにより、地方創生とSDGsを一体的に推進していきます。

(1) SDGsの理念の活用

国際的な地方自治体の連合組織である※UCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGs の17の目標に対する自治体行政の果たす役割を以下のとおり示しています。

そうした役割を踏まえ、SDGs の理念を本市のまちづくりに活用するとともに、活用事例について示します。

17の目標における自治体の役割と本市の事例

<p>貧困</p> 	<p>【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p> <p style="border: 1px dashed red; padding: 5px; text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>飢餓</p> 	<p>【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠で、公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。</p> <p style="border: 1px dashed red; padding: 5px; text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>

<p>保健</p> 	<p>【目標3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>教育</p> 	<p>【目標4】 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>ジェンダー</p> 	<p>【目標5】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）行う。</p> <p>自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取り組みといえます。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>水・衛生</p> 	<p>【目標6】 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>エネルギー</p> 	<p>【目標7】 すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>

<p>成長・雇用</p> 	<p>【目標8】 包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>イノベーション</p> 	<p>【目標9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>不平等</p> 	<p>【目標10】 各国内及び各国間の不平等を是正する。</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>都市</p> 	<p>【目標11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>生産・消費</p> 	<p>【目標12】 持続可能な生産消費形態を確保する。</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p> <p style="text-align: center;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>

<p>気候変動</p> 	<p>【目標13】 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p> <p style="text-align: center; border: 1px dashed red; padding: 5px;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>海洋資源</p> 	<p>【目標14】 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p> <p style="text-align: center; border: 1px dashed red; padding: 5px;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>陸上資源</p> 	<p>【目標15】 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p> <p style="text-align: center; border: 1px dashed red; padding: 5px;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>平和</p> 	<p>【目標16】 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p> <p style="text-align: center; border: 1px dashed red; padding: 5px;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>
<p>実施手段</p> 	<p>【目標17】 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p> <p style="text-align: center; border: 1px dashed red; padding: 5px;">SDGs の理念の活用について、本市の活用事例を示します。</p>

【出典：(一財) 建築環境・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDGs (持続可能な開発目標) 一導入のためのガイドライン」】※UCLG (United Cities and Local Governments) (訳は、「私たちのまちにとってのSDGs (持続可能な開発目標) 一導入のためのガイドライン (2018年3月版 (第2版))」(自治体SDGsガイドライン検討委員会編集))

第6章 重点プロジェクト

まちづくりを総合的かつ戦略的に推進するとともに、人口課題への対応と地方創生に取り組むため、「光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的に示します。

第7章 分野別計画

本市独自の視点や地方創生の視点に基づき、基本目標や重点目標の実現に向けた分野別計画として、SDGs との関連性ととも目標値の設定と合わせて整理します。

施策の体系に沿って基本目標と重点目標を実現するための体系を、政策、施策の展開、主な事業として整理します。

- 政策とは、基本目標や重点目標を実現するために目指すべき方向性や行政活動を示したものです。
- 施策とは、政策を実現するための具体的な方策や対策等をまとめたものです。
- 事業とは、個々の施策を実現するための具体的な実施手段となるものです。

基本目標 1 「 」
● 重点目標 1 「 」
政策 1 「 」

【現状と課題】

政策ごとに現在のまちの現状と課題を示します。

【基本方針】

政策ごとに目指すべき基本的な方針を示します。

【施策展開の方向】

施策を実現するための方向性を示します。

【主要な事業例】

主要な事業例について、具体的なスケジュール等を示します。

【成果指標】

まちづくりの達成度を測るための指標を示します。

第8章 財政計画

新しいまちづくり計画に掲げた各種施策の実効性を確保するとともに、将来にわたって健全な財政を確保するため、計画期間における歳入及び歳出の財政のフレームを示します。

第9章 地域別整備計画等

1 地域別整備計画

(1) 目的

人口減少が進む中、地域が有する個性を活かした施策を展開するとともに、地域間の役割分担と相互連携を進める必要があります。

このため、地域の課題や特性に基づく地域別の振興方向を示すことにより、多くの市民と協働による地域づくりを推進します。

(2) 地域の設定

「光市都市計画マスタープラン」及び「光市立地適正化計画」に掲げる地域の設定を勘案し、東部・西部・南部・北部の4つの地域を設定します。

東部地域 : 岩田、三輪、塩田、東荷、岩田立野地区
西部地域 : 浅江、島田地区
南部地域 : 室積、光井地区
北部地域 : 三井、周防、上島田地区

(3) 地域別の整備計画

【地域の人口・世帯と特性、課題】

地域における人口・世帯の動向、特性や課題を示します。

【地域の整備方向】

地域の整備の方向性と主要な事業例を示します。

2 中山間地域振興方針

(1) 目的

自然や景観、伝統・文化など中山間地域が有する財産を守り育てていくことが、市としても大きな課題であることから、本市における中山間地域の振興のための基本的な方向性を示します。

(2) 地域の設定

基本方針の対象となる地域を定めます。現在の対象地域は、次のとおりです。

- (1) 山口県中山間地域づくりビジョンに位置付けられた中山間地域（牛島地区、岩田・三輪地区、東荷地区、塩田地区及び周防地区）
- (2) 人口減少率、高齢化率等の状況から中山間地域と同等の状況と考えられる地域（伊保木地区）

(3) 現状と課題

人口・世帯の状況など、中山間地域の状況を示します。
また、地域ごとの課題については、地域別整備計画で整理することから、ここでは中山間地域全体で総括的に現状と課題を整理します。

(4) 振興の方向性

振興の方向性と主要な事業例を示します。
(振興のキーワード) 自然・景観の保全
農林水産業の基盤
移住、交流人口
交通手段
地域自治

資料編

掲載すべき必要な資料を示します。